

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第64期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 昭栄薬品株式会社

【英訳名】 SHOEI YAKUHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 佐一郎

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号

【電話番号】 06-6262-2707

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 成瀬 幸次

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号

【電話番号】 06-6262-2707

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 成瀬 幸次

【縦覧に供する場所】 昭栄薬品株式会社 東京支店  
(東京都中央区東日本橋一丁目1番5号ヒューリック東日本橋ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	17,733,944	17,032,260	21,147,821	24,529,038	22,595,830
経常利益 (千円)	262,103	313,469	474,894	673,545	651,730
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	255,940	237,774	578,640	484,559	491,913
包括利益 (千円)	233,478	428,081	631,893	628,134	880,610
純資産額 (千円)	8,135,437	7,644,748	6,950,376	7,370,220	8,137,534
総資産額 (千円)	14,999,910	14,605,801	14,480,863	14,798,019	16,815,943
1株当たり純資産額 (円)	2,339.00	2,202.48	2,011.64	2,172.26	2,392.07
1株当たり当期純利益 (円)	72.08	68.47	167.29	141.83	144.75
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	52.3	48.0	49.8	48.4
自己資本利益率 (%)	3.2	3.0	7.9	6.8	6.3
株価収益率 (倍)	12.0	14.2	6.3	7.0	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	472,184	324,817	398,371	644,570	818,263
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,353	39,014	382,729	30,110	18,433
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	547,293	77,019	62,477	269,324	172,143
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	732,515	1,010,940	913,365	1,260,944	1,901,887
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	74 〔5〕	74 〔3〕	74 〔8〕	76 〔7〕	76 〔7〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	17,111,087	16,665,801	20,549,925	23,407,040	21,781,667
経常利益 (千円)	262,208	328,486	458,176	593,762	627,435
当期純利益 (千円)	260,146	251,557	571,324	415,959	475,754
資本金 (千円)	248,169	248,169	248,169	248,169	248,169
発行済株式総数 (株)	3,579,105	3,579,105	3,579,105	3,579,105	3,579,105
純資産額 (千円)	8,024,465	7,569,387	6,855,516	7,157,360	7,861,130
総資産額 (千円)	14,757,238	14,466,393	14,270,819	14,448,374	16,503,780
1株当たり純資産額 (円)	2,307.09	2,180.77	1,984.19	2,109.53	2,310.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	18.00 (-)	42.00 (-)	36.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	73.27	72.44	165.18	121.75	139.99
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	52.3	48.0	49.5	47.6
自己資本利益率 (%)	3.2	3.2	7.9	5.9	6.3
株価収益率 (倍)	11.8	13.5	6.4	8.1	10.0
配当性向 (%)	24.6	24.8	25.4	29.6	27.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	59 〔2〕	58 〔2〕	57 〔6〕	58 〔6〕	57 〔6〕
株主総利回り (%)	87.8	100.8	113.4	110.1	154.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,418	1,105	1,254	1,122	1,538
最低株価 (円)	736	812	940	961	967

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1937年12月に創業者である鐵野義数が大阪市南区(現 大阪市中央区)に於いて、鐵野商店を開業し無機薬品を中心とした化学品の卸売事業を開始したことに始まります。1946年4月に昭栄理化学工業所と改称し、主として化学品及び石鹼の原材料の販売を行い、商社としての地盤を築き、また1951年4月から、花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)の脂肪酸及び脂肪酸誘導体の販売を開始したことを契機に、事業を拡大してまいりました。

当社グループに係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1937年12月	化学品卸、鐵野商店として創業
1946年4月	鐵野商店を昭栄理化学工業所と改称
1949年9月	大阪市中央区(現 本社所在地)に事務所を新築、昭栄薬品商会と改称
1951年4月	花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)の脂肪酸及び脂肪酸誘導体の販売を開始
1960年3月	昭栄薬品商会を、昭栄薬品株式会社に改組(資本金10百万円)
1960年6月	新日本油化株式会社を子会社化し、鐵野油化株式会社に商号を変更 脂肪酸、脂肪酸エステル及び界面活性剤等の化学品の生産を開始
1962年4月	東京都中央区に東京営業所開設
1963年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所開設
1965年4月	土木建設業界向けに関連資材の販売を開始し、土木建設資材事業に参入
1967年10月	水中接着剤「ショーレジン」開発
1969年5月	「ショーレジン」の拡販を目的に、ショーレジン株式会社を設立(議決権比率：75%)
1976年4月	東京営業所を東京支店に改組
1987年4月	家庭用洗剤を商品化し、日用品事業に参入
1988年1月	大阪市中央区(現 本社所在地)に本社新社屋を建設
1993年5月	東南アジア諸国への輸出拡大を目的に、シンガポール支店開設
2005年5月	中国での販売強化を目的に、昭栄祥(上海)貿易有限公司を設立(議決権比率：100%)
2007年2月	ISO14001認証取得(大阪本社、東京支店、名古屋営業所)
2008年6月	当社グループ経営の合理化を目的に、ショーレジン株式会社の保有全株式を譲渡
2008年10月	当社グループ経営の効率化を目的に、鐵野油化株式会社を吸収合併(同社を大阪工場とする。)
2009年6月	東南アジア諸国への拡販を目的に、合併会社SHOEI-TDC(THAILAND)CO.,LTD.を設立(議決権比率：49%)
2010年10月	当社グループ経営の合理化を目的に、株式会社ショーエイ(当社役員の出資により1987年7月設立)を吸収合併
2012年5月	海外事業の強化を目的に、SHOEI-TDC(THAILAND)CO.,LTD.の合併を解消(議決権比率：100%)
2012年7月	SHOEI-TDC(THAILAND)CO.,LTD.をSHOEI TRADING(THAILAND)CO.,LTD.に商号を変更
2013年7月	シンガポール支店を閉鎖
2013年12月	大阪工場における脂肪酸、脂肪酸エステル及び界面活性剤等の生産から撤退
2014年12月	大阪工場における全ての生産活動から撤退し、大阪工場を閉鎖
2016年3月	東京証券取引所JASDAQスタンダードに株式上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、天然油脂由来の油脂化学品(総称して以下、「オレオケミカル」といいます。)を主な取扱商品とする化学品事業を主たる事業としております。

当社グループの主な取扱商品である「オレオケミカル」とは、パーム油、ヤシ油及びパーム核油等の天然油脂を原材料として生み出される油脂化学品の総称であり、多種多様な化学品の中で資源に限りがある石油化学品とは異なり、再生産が可能であること及び環境負荷が低いこと等の特徴があります。

また、化学品事業におけるオレオケミカル及びオレオケミカルを原材料とする界面活性剤に関する専門的知識を活用し、事業間のシナジー効果を重視した関連多角化により、家庭用洗剤等を取扱う日用品事業、及び地盤改良やコンクリートの補修補強材料等を取扱う土木建設資材事業を営んでおります。

当社グループの事業における報告セグメントの概要及び位置付けは、次のとおりです。

なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
化学品事業	脂肪酸、脂肪アミン、脂肪アルコール及びグリセリン等のオレオケミカル、並びにこれらの誘導体である界面活性剤等の化学品の仕入販売	昭栄薬品株式会社(当社) 昭栄祥(上海)貿易有限公司 SHOEI TRADING(THAILAND)CO.,LTD.
日用品事業	「安心・安全」を重視した家庭用洗剤を中心とした日用品の企画及び仕入販売	昭栄薬品株式会社(当社)
土木建設資材事業	グラウト(薬液注入)工法等の地盤改良及びコンクリート補修補強工法に使用する材料・添加剤、並びに汚染土壌改良(環境改善)のための環境改善薬剤の仕入販売	昭栄薬品株式会社(当社)

報告セグメント別の事業の詳細は、次のとおりです。

#### 〔化学品事業〕

化学品事業は、当社、昭栄祥(上海)貿易有限公司及びSHOEI TRADING(THAILAND)CO.,LTD.が行っております。

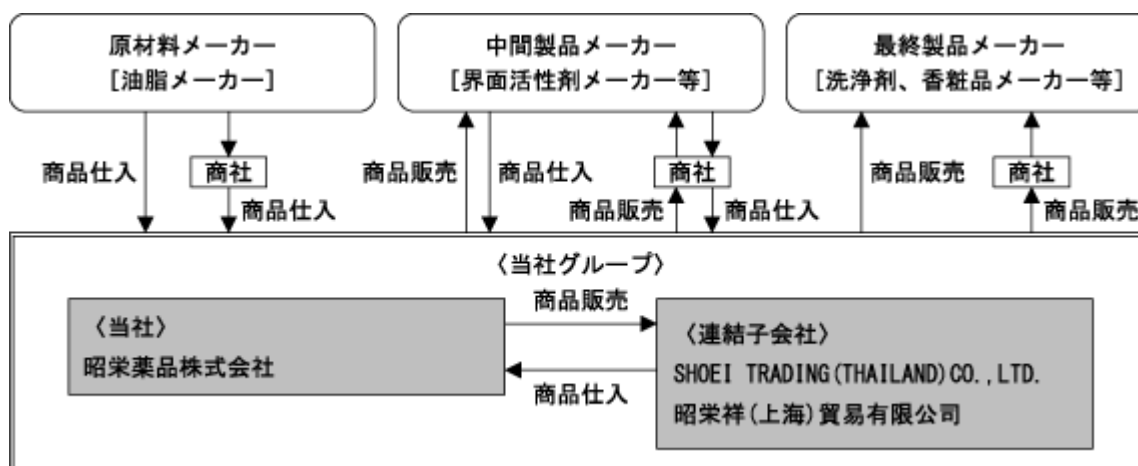
当事業は、脂肪酸、脂肪アミン、脂肪アルコール及びグリセリン等のオレオケミカルを界面活性剤等の原材料として油脂メーカーから仕入れ、界面活性剤等の中間製品(1次製品、2次製品等)メーカー等に販売し、これらの中間製品メーカーが生産した界面活性剤等の化学品を、家庭用として石鹸、洗剤、シャンプー、リンス及び化粧品等の最終製品メーカーに販売し、工業用として繊維、紙・パルプ、医薬、食品、洗剤、プラスチック及び塗料等の最終製品メーカーに販売しており、「化学品の原材料流通を川上から川下まで広くカバーするビジネスモデル」を構築している点に特徴があります。

当事業の取扱商品は、前述のオレオケミカル及びこれらを原材料とする界面活性剤のほか、界面活性剤等の原材料としてPEG、EO誘導体、PO誘導体等の石油化学品、その他の化学品として合成樹脂、溶剤・鉱油、無機化学品、顔料及び香料等を、自動車部品、家電、電子部品、日用品、FRP製品関連メーカー等に販売しております。

創業当初からの事業である当事業においては、花王株式会社を主要な仕入先として事業活動を行っており、現在は同社の国内主要代理店として、同社のオレオケミカルを界面活性剤等の化学品メーカーに、同社の界面活性剤等を洗剤及び化粧品メーカー等の幅広い業界に販売し、これを当事業の基礎としております。

得意先及び仕入先は、常に新商品開発、商品リニューアルにおいて、価格、品質、機能、作用及び環境負荷等で課題を抱えており、自社と外部のアイデア等を組み合わせて革新的な価値を創出するオープン・イノベーションを志向する企業が増える中、当社グループが各社の開発テーマや製造上の課題をヒアリングできる機会は徐々に増加しております。当社グループは、これらをビジネスチャンスと捉え、単なる商社機能の枠を超え、オレオケミカル及び界面活性剤に資源を集中した事業活動によって蓄積された知識やノウハウを活用し、これらの企業に対する新商品開発支援を強化することで、既存商品よりも付加価値の高い新商品の実現に貢献し、信頼関係を構築することで競合他社との差別化を図っております。

化学品事業の系統図は、次のとおりであります。



〔日用品事業〕

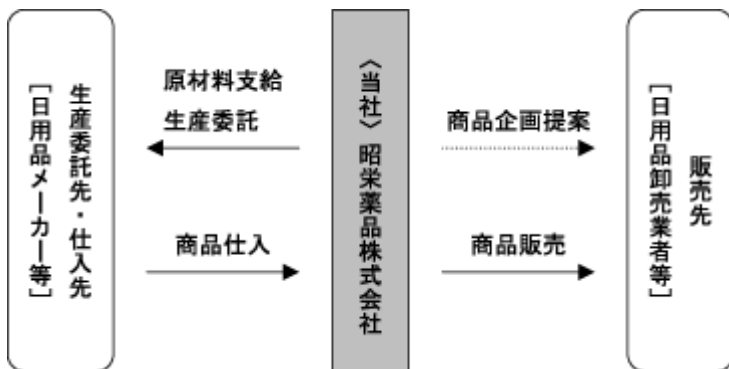
日用品事業は、当社が行っております。

当事業は、化学品事業における界面活性剤に関する専門性を活用し、「安心・安全」をテーマとして「簡単・便利」を商品コンセプトに、家庭用洗剤及び業務用洗浄剤等の商品を得意先とともに企画し、外部に生産を委託する等して、相手先ブランド(OEM)で商品を販売しております。

大手企業が主に高い洗浄機能に重点を置いた商品開発を行っているのに対し、当社グループは「安心・安全」をテーマにしたニッチな商品企画を得意先としており、また化学品事業において日用品の原材料となる多種多様な化学品メーカーとの取引があることから、最適な原材料の調達及び生産委託先の選定を効率的かつ機動的に行うことが可能となっております。

「安心・安全」を差別化の特徴とする類似商品は多数存在しておりますが、当社グループは、得意先についても、当社グループの差別化商品と親和性の高い商品を取扱い、著名なナショナルブランド商品の取扱いに偏らない販売チャンネルを有する企業を中心に展開し、得意先のブランド価値の維持・向上に努め、関係強化を図ってまいりました。また、当社グループは、界面活性剤を中心とした化学知識、適切な原材料の調達を可能にする仕入網、生産委託が可能な日用品メーカー等、日用品を「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に供給できるサプライチェーン」を構築しております。当事業においては、これらのサプライチェーンを最大限活用し、課題を解決する新たな商品の提供を図り、顧客ニーズに対応したエンドユーザー視点での商品差別化だけでなく、「得意先のブランド価値の維持・向上を支える商品提供」を行うことによって、差別化を図っております。

日用品事業の系統図は、次のとおりであります。



〔土木建設資材事業〕

土木建設資材事業は、当社が行っております。

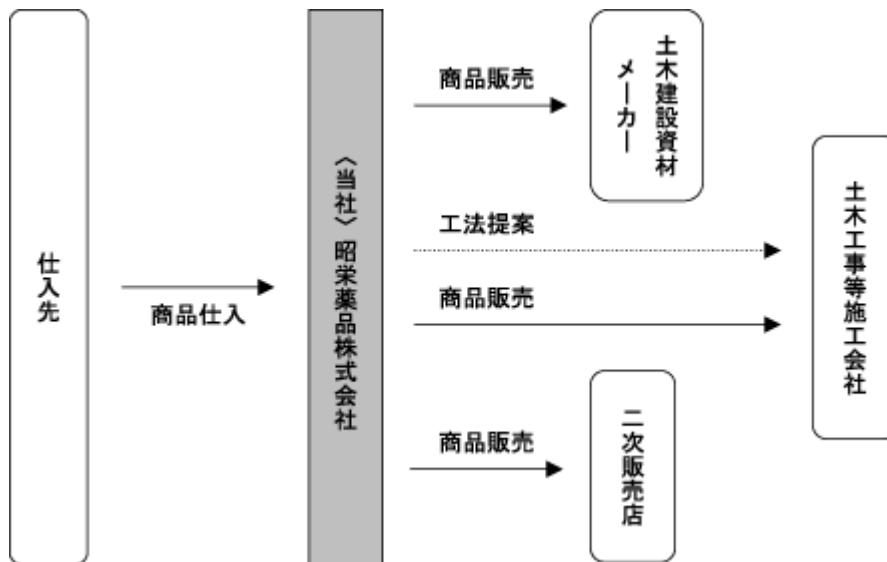
当事業の取扱商品は、化学品事業における界面活性剤に関する専門性を活用し、グラウト(薬液注入)工法等の地盤改良、及びコンクリート補修補強工法に使用する材料・添加剤、並びに汚染土壌改良の環境改善薬剤等であり、個別の工事の目的に応じた工法に関する情報提供を含め、工事の現場環境に応じた適切な商品を提案する販売活動を行うほか、土木建設資材メーカーに対して原材料となる化学品の販売を行っております。

多くの同業他社が成型品資材を取扱商品の中心としているのに対して、当社は土木建設関連の化学品(薬剤)を主たる取扱商品としている点に特徴があり、環境負荷に対する社会的関心の高まりを背景に環境影響に配慮した薬剤提案を強みとして、ゼネコン等が進める新工法開発の原材料に関する技術サポート等を通して共同で特許権を取得し、また特許実施契約を締結する等して、これら特定の工法に対する原材料の販売に優位性があります。

当社が商品販売に優位性を有する代表的な工法は、次のとおりです。

区分	工法の名称	概要
地盤改良工法	ジェット・グラウト工法	当社は、花王株式会社の代理店として、同工法の基本設計の薬剤として指定されているセメント用の混和剤(減水剤)の国内販売を独占的に行っている。
汚染土壌改良の環境改善薬剤	汚染土壌のバイオレメディエーションによる浄化剤及びそれを使用した浄化方法	当社は、不二製油株式会社と株式会社鴻池組が共同出願した特許権(特許第6674741号)の実施許諾を締結し、浄化薬剤として使用される「大豆ホエイ製品 ソイビオMA」を独占的に販売している。
汚染土壌改良の環境改善薬剤	酸化マグネシウムを使用した汚染土壌の固化・不溶化方法	当社は、同方法に係る薬剤の製造メーカーである宇部マテリアルズ株式会社と取引基本契約を締結し、重金属の固化・不溶化薬剤の国内販売を独占的に行っている。

土木建設資材事業の系統図は、次のとおりであります。



〔参考〕用語の解説

用語	解説
油脂	脂肪酸とグリセリンとのエステル形態で、一般に常温で液体のものを「脂肪油」、固体のものを「脂肪」と呼び分けられています。油脂は大きく分けて石油等から精製される合成油脂と、動植物から精製される天然油脂があります。
天然油脂	油脂のうち、アブラヤシや牛等の動植物由来の油脂のことをいいます。パーム油、ヤシ油及びパーム核油等は再生産が可能で、石油由来の油脂に比べて資源の枯渇リスクや環境負荷が低い油脂とされ、合成油脂に代わる原材料として注目されています。
オレオケミカル	パーム油、ヤシ油及びパーム核油等、主に植物系の天然油脂を原材料とした油脂化学品の総称であり、脂肪酸、グリセリン、脂肪アルコール、脂肪アミン及び脂肪酸エステルがあります。
界面活性剤	界面活性剤は、疎水基と親水基からできている化合物であって、油と水の界面のように互いに反発している界面に集まってその界面張力を下げる性質をもつ物質の総称です。この性質は、湿潤作用、浸透作用、乳化作用、分散作用、起泡作用及び洗浄作用をもたらします。これらの基本的な作用は、一般に知られる洗浄剤だけでなく、乳化剤、可溶化剤、分散剤、起泡・消泡剤、帯電防止剤、防錆剤、撥水剤、浸透剤、潤滑剤及び柔軟剤として、日用品メーカーはもとより、化粧品、食品、医薬品、繊維、合成樹脂、土木建築、紙・パルプ、染料・顔料・塗料、ゴム、潤滑油等の幅広い製品で広く利用されています。
脂肪酸	油脂から精製される一価のカルボン酸で鎖式構造をもつもので、ステアリン酸、オレイン酸等があります。単体としては化粧石鹸基剤、医薬品のクリーム軟膏等に使用されるほか、脂肪アミン、脂肪アルコール及びエステルに分解され、各種界面活性剤等に使用されています。
グリセリン	油脂から精製される多価アルコールの一種で、無色透明の粘性がある液体という特徴があり、医薬品及び化粧品等の保湿剤、湿潤剤、柔軟剤、ヘアコンディショニング剤、保水剤、口腔衛生剤等として使用されています。
脂肪アルコール	脂肪酸から精製されるアルコール(一般に炭素数6以上の一価アルコールを高級アルコールといいます。)であり、単体としては合成樹脂の乳化重合助剤、合成皮革の柔軟剤及び金属の圧延油等、化合物である硫酸エステルとして洗剤・シャンプー・歯磨き用洗浄基剤、同リン酸エステルとして繊維油剤及び帯電防止剤、同三級アミンとしてリンス基剤、殺菌剤及び繊維処理剤、同フタレートとしてプラスチック可塑剤、同ポリアクリレートとして潤滑油添加剤等、その他エステルとして化粧品基剤に使用されています。
脂肪アミン	油脂から精製されるカルボキシ基をアミノ基に誘導したものであり、単体としては土木分野の道路用アスファルト乳化剤、金属分野の防錆・防食剤、化合物としてリンス基剤、殺菌消毒剤、繊維の柔軟仕上剤、帯電防止剤、シャンプー基剤、液体洗剤用起泡剤等として使用されています。
脂肪酸エステル	油脂から精製される脂肪酸とアルコールがエステル結合した脂肪酸とアルコールからなる化合物で、合成樹脂添加剤(可塑剤、帯電防止剤等)、ワックス、グリース、食品添加剤等として使用されています。
PEG	エチレングリコールが重合した構造をもつ高分子化合物で、他の疎水性分子に結合すれば、非イオン性界面活性剤が得られ、化粧品等の乳化剤に使用されています。
E0誘導体	酸化エチレンの誘導体で、エチレングリコール、エタノールアミン等があり、これらは界面活性剤の原材料として使用されています。
PO誘導体	酸化プロピレンの誘導体で、プロピレングリコール等があり、これらは保水剤や界面活性剤の原材料として使用されています。
FRP	合成樹脂にガラス繊維等の繊維を加えて強度を高めた複合材料のことをいい、軽量で耐熱性、耐候性、耐薬品性に優れ、成型が比較的容易なことから、広く建築材料やバスタブなどに用いられています。
ジェット・グラウト工法	軟弱な地盤の止水及び強化等を目的として、地中の亀裂及び間隙等に固結剤を注入するグラウト工法の一つで、液体に高い圧力を与えて得られるエネルギーによって地盤を切削破壊し、硬化剤と土とを攪拌混合して地盤を改良する工法です。
ジョット・クリート工法	コンクリート構造物の断面修復・補強を目的とした工法の一つで、ポリマーセメントモルタルを用いた湿式吹付技術を用い、液体急結剤を使用することから、初期強度が高く、かつ一度に厚く吹き付けることが可能な工法です。
酸化マグネシウムを使用した汚染土壌の固化・不溶化方法	酸化マグネシウムを汚染土壌に添加、混合することにより、汚染土壌を固化して、重金属等の汚染物質の不溶化を行う汚染土壌改良方法で、フッ素、ヒ素及び鉛の不溶化に優れ、セメント系固化剤と比べてアルカリ度が低く、生物への影響を軽減できます。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 昭栄祥(上海)貿易有限公司 (注2)	中国 上海	1,000千米ドル	化学品事業	100.0	当社取扱商品を販売し、同社取扱商品を仕入れております。 役員の兼任4名 資金貸付あり
SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD. (注2)	タイ バンコク	110,000千タイバーツ	化学品事業	100.0	当社取扱商品を販売し、同社取扱商品を仕入れております。 役員の兼任3名 債務保証あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	47( 2)
日用品事業	5( )
土木建設資材事業	4( )
全社(共通)	20( 5)
合計	76( 7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 従業員数には、使用人兼務取締役を含んでおりません。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57( 6)	46.3	17.8	8,689

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	28( 1)
日用品事業	5( )
土木建設資材事業	4( )
全社(共通)	20( 5)
合計	57( 6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 従業員数には、使用人兼務取締役を含んでおりません。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念及び行動規範を次のとおり制定し、これらの実践をとおして「一番にお声がかかる選ばれる会社」となることで、一層の業績向上を目指しております。

##### 経営理念

私たちは環境と安全に配慮した価値ある商品の提供と、新しい市場の開発を通じて、真の顧客満足を実現し、企業の発展と社会への貢献を果たします。

私たちは事業の目的を達成するため、業務の有効性及び効率性を高めるための取り組みと、正しい財務報告と資産管理、社会正義に則っての法令遵守を継続していきます。

##### 行動規範

##### 一、仕入先には信頼感

市場の変化や幅広い情報を仕入先と共有し、ニーズに沿った商品の供給と開発を共同で行い、新しい市場を拓きます。これを通じて仕入先との強い信頼関係を築きます。

##### 一、得意先には満足感

自信と誇りを持って価値ある商品を提供します。さらに、ニーズに対応した価値ある提案を行うことにより、お客様の満足を実現し、その繁栄に寄与します。

##### 一、自分自身は責任感

自分の存在価値を仕事の中に見出し、常に自己研鑽に励みます。目標を高く掲げてチャレンジし、スピーディーに責任をもって仕事を達成します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と発展の基盤は、利益であるとの認識の下、売上総利益の絶対額の持続的な増加を目標としております。

2025年3月期は、欧米の金融引締めによる景気減速感や中国経済の低成長が予想され、当社グループの連結業績は、売上高22,677百万円（前連結会計年度比0.4%増）、売上総利益は前連結会計年度に比べ62百万円減の1,828百万円（前連結会計年度比3.3%減）を見込んでおります。

（単位：百万円，％）

	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期 [ 予算 ]	
	実績	前期比増減率	実績	前期比増減率	予算	前期比増減率
売上総利益額 (連結)	1,885	14.3	1,891	0.3	1,828	3.3

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営者及び従業員等の「人的経営資源」、設備及び資金等の「物的経営資源」、及び情報、ノウハウ、信用力等の「情動的経営資源」の展開を、当社グループの事業ドメインである「オレオケミカルを中心とした化学品分野」に集中的に展開する「集中戦略」を採用しております。

当社グループは、持続的な安定成長、経営リスクの分散の観点から、化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業のそれぞれにおいて、一層の市場の深耕を図る必要があるものと考えております。これら市場の深耕に当たっては、既に有する経営資源のうち、特に当社グループの事業ドメインに係る関連知識、国内外の製品情報、メーカー情報及び営業ノウハウ等の「情動的経営資源」を3事業それぞれが有効に活用することこそが最も重要であり、この徹底をもって3事業間で強い関連を持たせながら効率的な市場の深耕を図ってまいります。

現在の3事業を基本とした集中型市場深耕の展開を選択することで、新しい経営資源の獲得を効率的に行うことが可能になり、また新たに獲得した情動的経営資源を3事業で有効に活用することによって、事業間のシナジー効果の最大化を図り、異業種への事業多角化を図るよりも低リスクで利益貢献の可能性が高い事業展開を推進してまいります。

セグメント別の中長期的な戦略は、次のとおりです。

#### 〔化学品事業〕

当社グループの主たる事業である化学品事業の販売活動は、オレオケミカルを界面活性剤等の原材料として油脂メーカーから仕入れ、界面活性剤等の中間製品メーカー等に販売し、これらの中間製品メーカーが生産した界面活性剤等の化学品を最終製品メーカーに販売する「化学品の原材料流通を川上から川下まで広くカバーするビジネスモデル」を構築している点に特徴があります。

得意先及び仕入先は、常に新商品開発、商品リニューアルにおいて、価格、品質、機能、作用及び環境負荷等で課題を抱えており、自社と外部のアイデア等を組み合わせる革新的な価値を創出するオープン・イノベーションを志向する企業が増える中、当社グループが各社の開発テーマや製造上の課題をヒアリングできる機会は徐々に増加しております。当社グループは、これらをビジネスチャンスと捉え、単なる商社機能の枠を超え、油脂・界面活性剤業界に集中して事業活動を行ってきたことから蓄積された知識やノウハウを活用し、これらの企業に対して原材料選定の面から新商品開発の支援を強化することで、既存商品よりも付加価値の高い商品のイノベーションの実現に貢献し、信頼関係を構築することで競合他社との差別化を図り、グローバルでの取引の拡大に繋げてまいります。

#### 〔日用品事業〕

日用品事業は、化学品事業における界面活性剤に関する専門性を活用し、「安心・安全」をテーマとして「簡単・便利」を商品コンセプトに、家庭用洗剤、業務用洗剤及び化粧品等の商品を得意先とともに企画し、外部に生産を委託する等によって、相手先ブランド(OEM)で商品を販売しております。また、2016年より当社オリジナル商品の販売を開始し、販売チャネルの拡大に取り組んでおります。

大手企業が主に高い洗浄機能に重点を置いた商品開発を行っているのに対し、当社グループは「安心・安全」をテーマにしたニッチな商品企画を得意としており、また化学品事業において日用品の原材料となる多種多様な化学品メーカーとの取引があることから、最適な原材料の調達及び生産委託先の選定を効率的かつ機動的に行うことが可能となっております。

得意先は、新商品開発、商品リニューアルにおいて、常に価格、品質、機能、作用及び環境負荷等で課題を抱えております。当社グループはこれらをビジネスチャンスと捉え、当社グループが有する情動的経営資源、及び「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に供給できるサプライチェーン」を最大限活用し、得意先の課題を解決する新たな商品の提供を図り、顧客ニーズに対応したエンドユーザー視点での商品差別化だけでなく、「得意先のブランド価値の維持・向上を支える商品提供」を行うことによって、差別化を図ってまいります。

#### 〔土木建設資材事業〕

当社グループは、化学品事業で蓄積した界面活性剤に関する専門的知識を最大限活用するという観点から、土木建設資材の中でも、グラウト(薬液注入)工法等の地盤改良及びコンクリート補修補強工法に使用する材料・添加剤、並びに汚染土壌改良の環境改善薬剤等の販売に経営資源を集中し、特に環境影響に配慮した薬剤選定に強みがあります。

得意先は、土木建設工事において、常に価格、品質、機能、作用及び環境負荷等で課題を抱えており、当社グループはこれらをビジネスチャンスと捉え、当社グループが有する情動的経営資源を最大限活用し、ゼネコン等が進める新工法開発の原材料選定に関する技術サポート等を通して取扱工法を増やし、また得意先との信頼関係を強固にすることで、差別化を図ってまいります。

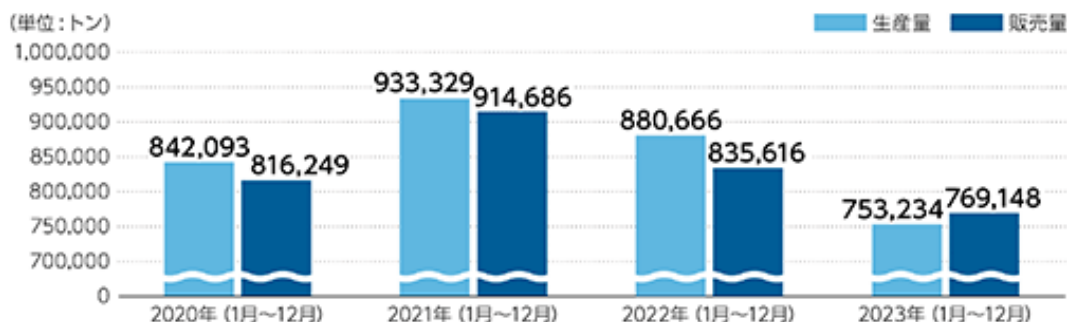
(4) 経営環境

セグメント別の経営環境は、次のとおりです。

〔化学品事業〕

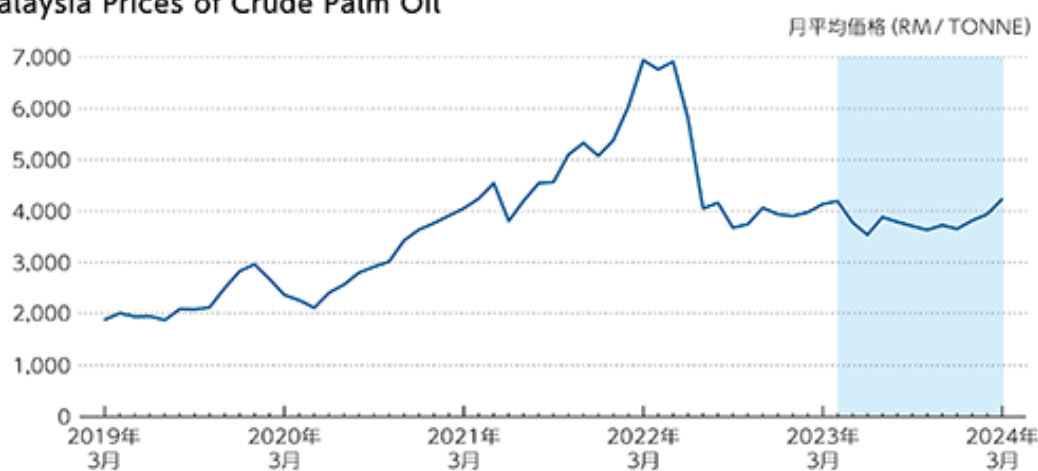
化学品事業とのかかわりの深い界面活性剤業界におきましては、海外経済の減速懸念や中国経済の低迷を受け、2023年度の生産・販売活動は低調となりました。そうした影響もあり、自動車関連や繊維油剤関連の国内主要得意先からの受注（数量）は伸び悩みました。また、2023年度の天然油脂相場（パーム油）価格は、1年を通し、比較的安定した相場となりましたが、仕入・販売価格は前年と比べると、低調な価格帯で推移しました。

● 産業用界面活性剤の動向



(資料：経済産業省鉱工業生産動態統計室、編集：日本界面活性剤工業会)

● Malaysia Prices of Crude Palm Oil



< 2023年度 マレーシアパーム油価格推移 >

(単位：RM/TONNE)

月	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	2023年9月
月平均価格	4,197	3,784	3,541	3,886	3,794	3,713
月	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月
月平均価格	3,638	3,729	3,659	3,820	3,941	4,233

(出典：Malaysia Prices of Crude Palm Oil (当該ページURL：<http://www.mpob.gov.my>) のデータをもとに当社にて加工して作成)

〔日用品事業〕

日用品事業におきましては、当事業が取扱う生活日用品分野では、インフレによる物価高の影響を受け、消費マインドは節約傾向となり、事業環境は厳しい状況が続きました。そうした中、一部の定番商品（洗濯槽クリーナーや用途別脱臭剤等）のリニューアルや新たな商品開発に努めましたが、売行きは低調となりました。また、利益においても仕入価格の高騰等の影響を受けました。

〔土木建設資材事業〕

土木建設資材事業におきましては、広くは国内の土木建設投資の増減に影響を受けます。国土交通省から報道発表されている令和五年度建設投資見通しは、70兆3,200億円（前年度比2.2%増）となっており、当事業の取扱商品とかかわりの深い地盤改良工事、コンクリート補修補強工事においても復調の兆しが見られ、工事に使用される材料・添加剤等の販売も伸長しました。また、環境関連薬剤の販売については、新規に受注した大型プロジェクト（トンネル工事）物件が大きく寄与し、好調となりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「オレオケミカルを中心とした化学品分野」を事業ドメインとし、役員及び従業員等の人的経営資源、設備及び資金等の物的経営資源、並びに関連情報、営業ノウハウ等の情動的経営資源を、当該事業ドメインに集中的に展開し、化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業のそれぞれにおいて一層の市場深耕を図る「集中型市場深耕モデル」をビジネスモデルとしております。当社グループは、このビジネスモデルを基礎として持続的な企業の成長を推進し、一層の企業価値の向上を図るため、以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいります。

グローバル・ネットワークの構築

当社グループは、事業間のシナジー追求はもとより、国内外のシナジーを一層強化するため、国内外の情動的経営資源を整理し、各事業において有効に活用する仕組みの構築に取り組んでおります。しかし、国内外の事業活動で蓄積された情動的経営資源の共有はなされているものの、これらを活用した得意先への提案活動はまだ十分なレベルとはいえません。とりわけ海外子会社は、国内事業との一層の連携強化により、早期に国内と同等レベルまでの提案力の向上を図り、海外における事業ノウハウの蓄積、国内事業へのフィードバックによるシナジーの最大化が不可欠であり、国内事業だけでは成し得ない新たな顧客価値を創造する「グローバル・ネットワークの構築」が課題であると考えております。

組織機能の向上及び人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、またあらゆる経営課題を克服するために、マーケティング、営業及び仕入、並びに人事、財務及びその他管理等の個々の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

また、当社グループは、これらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてから外部研修を利用する等してその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して組織機能別に関連した組織機能と連動して機動的に対応できる人材の確保及び育成は、継続的な課題であると認識しております。

コア・コンピタンスの継続的な向上及び効果の最大化

当社グループは、化学品事業においては「得意先が求める顧客価値の実現を原材料選定の面から支援する仕組み」、日用品事業においては、「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に商品を提供できるサプライチェーン」、土木建設資材事業においては、「新工法の開発支援、工事目的に応じた工法提案等の技術サポート力」を有することが、3事業それぞれのコア・コンピタンスと考えております。これらのコア・コンピタンスは普遍的な側面を有する一方で、市場の環境変化や技術革新等による陳腐化の可能性を有しています。

当社グループは、事業活動の顧客にとっての付加価値、すなわち取引先のバリュー・チェーン及び顧客価値の創造に好影響を与え続けることができるよう、それぞれのコア・コンピタンスの継続的な向上が課題であると考えております。

また、これらコア・コンピタンスの有する効果の最大化についても経営上の重要な課題であると認識しており、事業別に以下の事項を中期的に取り組むべき主要な事項としております。

〔化学品事業〕

新興国の化学品メーカーの新規開拓等によって新たな戦略商品、取扱商品のラインアップの強化及びサプライチェーンの拡充・拡大、環境関連ビジネスへの展開推進を図る。

〔日用品事業〕

国内を中心とするサプライチェーンを活用し、安心安全をテーマにした商品企画の強化及び販売チャネルの拡大を図る。

〔土木建設資材事業〕

全国の土木建設投資の幅広い需要獲得のため、メーカー、二次販売店への情報収集、販売強化及び新工法・新規商品開発のための得意先との連携強化を図る。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、1937年の創業以来、天然油脂を原材料とする環境に優しいオレオケミカルズを追究し続けてきました。例えばパーム油は、環境負荷が低く、しかも再生産が可能であり、有用な天然資源としても注目を集めています。しかしながら、パーム油のためのアブラヤシの農園（プランテーション）開発による熱帯林伐採や、農園での人権問題などが問題視されています。こうした生産地での環境面や社会面の課題に対処するため、RSPO（持続可能なパーム油の生産と利用を促進する為の円卓会議）は認証制度を設立しました。この認証制度は、独立した第三者の立場から、環境や社会に配慮して行なわれているパーム油の生産を認証するもので、現在、国際的な基準としても広く知られています。パーム油に関わる企業として、環境に配慮した社会活動に努めていくため、当社も2017年3月にRSPOの正会員となりRSPO認証品の販売活動に取り組んでいます。今後も環境に配慮した製品を扱う基本方針を変えることなく、自然環境への高い意識をDNAとして継承しつつ、社員一丸となって持続可能な社会づくりに取り組んでまいります。

### (1) ガバナンス

ガバナンスに関しては、サステナビリティ経営を推進するため、代表取締役社長を委員長に5名の取締役で構成するサステナビリティ委員会を、2023年7月に設置しております。取締役会が管理・監督を行う体制で、サステナビリティに関する基本方針や課題を議論し、重要な事項については、取締役会に報告をしております。

### (2) 戦略

#### 環境（Environment）への取組み

RSPO（持続可能なパーム油の生産と利用を促進する為の円卓会議）の啓蒙を行い、産業界・市場への浸透、製品販売を進めてまいります。化粧品向け原料（活性剤など）として、サステナブルなパーム油生産の認証に対応している製品の販売や、JaSPON正会員として、業界の垣根を越えて持続可能なパーム油の調達と消費の促進に向けて協働します。

また、上水化システム、排水ゼロ化・排水処理システムの普及を水ソリューションビジネスと位置付け、工場排水による環境負荷を下げることで、川や海をより美しくすることに貢献してまいります。

#### 社会（Social）への取組み

工場で発生する臭気の軽減や捕臭技術の普及を行い、職場の臭いを軽減し、働く人の健康と安全を守るとともに、工場から排出される臭いを軽減し、住みよい街づくりに貢献します。

#### 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、環境と安全に配慮した価値ある商品の提供と、新しい市場の開発を通じて、真の顧客満足を実現し、企業の発展と社会への貢献を果たします。また、事業の目的を達成する為、業務の有効性及び効率性を高める為の取り組みと、正しい財務報告と資産管理、社会正義に則った法令順守を継続していきます。この経営理念をバックボーンとし、「全体を捉え経営参画意識が高く、提案力を持った専門性の高い人材」や、「目標を掲げてチャレンジし、スピーディーに責任を持って仕事をこなす人材」を当社グループが求めるべき人材として採用活動しております。

評価体系は、「情意考課」、「能力考課」、「成績考課」、「業績考課」などから構成される人事考課を年2回実施しています。それぞれに詳細な考課項目を設けて公正な評価に努め、従業員のスキルアップ、業績管理を充実させることはもちろんのこと、当社グループ全体の業績向上及び業務の効率化を目指しています。

教育体制は、目標面接制度を導入し、年2回個別に目標面接を実施しています。上司と部下が対処すべき課題を克服するために、個人毎の達成目標を共有し、必要なスキルを獲得するための自己啓発目標等を設定し、また各人の資格等級や役職に応じた外部研修を定期的に行っています。

健康管理は、健康保険組合作成の企業別健康レポートにより、社員やその家族の疾病予防や健康づくりを行っています。また、月1回の従業員満足度調査を実施し、組織状態の定量的把握と生産性の向上を目指しています。

### (3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクや機会については、サステナビリティ委員会やコンプライアンス委員会において、全社的に管理をしております。また、各委員会において決定された重要な事項については、取締役会に報告され、その対応策を審議・決定する体制としております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備の内容を定量的に把握するため、組織改善ツールとしての従業員満足度調査結果を指標として用いております。

なお、現時点では連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

2023年度に実施した従業員満足度調査の結果（実績）は、前年度と変わらず、総合評点51（偏差値：C）となりました。今後の目標として56以上（偏差値：B）を目指し、調査の分析結果から可視化された組織課題や経営課題に対する必要な対策を行い、組織の活性化や従業員エンゲージメントの向上に努めてまいります。



### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 取扱商品について

当社グループの主たる取扱商品は天然油脂由来の油脂化学品であるオレオケミカル及びこれらを主たる原材料とした化学品であり、オレオケミカル分野に係る化学品等の需要動向、パーム油等の天然油脂の市況変動及び為替変動の影響を受けており、また当該分野の商品については、天然油脂の原材料であるアブラヤシ等の天候不順等による不作の影響を受けることがあります。当社グループは、引続き取扱商品の仕入価格の変動に応じた販売価格の見直しにより、適正な利潤を維持する方針であります。これらに著しい変動が生じた場合には、化学品事業等においては取扱商品の価格変動に伴うマージンの増減並びに取扱商品の供給量の不足等により、日用品事業においては利益率の変動等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、オレオケミカル分野の化学品については、自然派志向や環境負荷への配慮等の意識の高まりから、その需要は底堅く推移するものと認識しておりますが、一部の工業用途等においては石油化学製品との競合もあり、これらの動向等についても、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 主要な取引先との関係について

当社グループにおいて、花王株式会社は主要な取引先(仕入先及び販売先)であります。同社との取引は、1951年に脂肪酸及び脂肪酸誘導体の仕入取引を開始して以降、長年にわたるものであり、当社は現在、同社ケミカル事業の国内主要代理店に指定されております。

同社からの仕入金額は当社グループの仕入総額の約4割を占めており、その依存度は高い状況にあるほか、同社との関係が当社グループの事業基盤となっております。当社グループは、販売代理店として同社との強固な関係を維持し、今後も取引の維持拡大を図っていく方針であります。同社における販売戦略等に重要な変更が生じた場合、その他何らかの事情により、同社から当社への商品供給に著しい支障をきたし、若しくは商品供給が不能になった場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は長期保有目的で主要取引先の株式を複数保有しております。2024年3月期末における投資有価証券残高は5,049,726千円であり連結総資産額の30.0%を占めており、うち同社株式は同3,917,902千円(連結総資産の23.3%)であります。当社はこれら保有株式に係る剰余金の配当を受領しております。当該受取配当金の額は2024年3月期において137,251千円であり、うち同社株式に係る受取配当金は104,236千円となっております。

これらの状況から、同社株式をはじめとする保有投資有価証券に係る株価の変動、配当金の増減が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 海外展開について

当社グループは、中国及びタイをはじめとするアジア諸国での事業展開を強化しております。各国での事業推進に当たっては、それぞれの国における経済環境や政治情勢を常に注視しながらその展開を図っておりますが、予期せぬ法規制の変更、テロ、紛争その他予期し得ない政治または社会情勢の変動、景気動向及び為替等の経済情勢の変化、文化及び商習慣の違いに関するリスクの顕在化等、事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外展開に当たっては、主に国内企業の海外生産拠点を取引先として事業活動を行っており、これらの日系企業の化学品需要の獲得に努めております。しかしながら、これらの対策が奏功せず、取引先の海外展開に十分な対応ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 経済環境について

当社グループの事業は様々な産業分野に関連しており、当社グループの業績は産業分野個別の好不調の影響を受けにくい反面、国内全体の景気動向とともに、海外諸国の経済情勢の影響を直接および間接的に受けます。今後の経済情勢の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 人材確保について

当社グループが持続的な成長をしていくためには、高度な専門知識を有する人材の確保と育成が重要と考えております。しかしながら、雇用環境の変化や人材獲得競争の激化等により、人材の確保や育成、維持が出来なかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 競合他社との競争環境について

当社グループは、「オレオケミカルを中心とした化学品分野」を事業ドメインとして、事業活動を行っておりますが、当社グループのようにオレオケミカル分野に係る化学品を主たる取扱商品としていなくとも、オレオケミカル分野の化学品を取扱う企業は存在し、これらの企業とは取扱商品のラインアップ、品質及び価格等を含めた競争関係にあります。

当社グループは、オレオケミカル分野を中心とした専門的知識を蓄積、共有し、また国内外における既存仕入先との関係強化及び新規仕入先の開拓等による取扱商品の拡充等により、顧客に対する提案活動の強化に努める等の差別化を図っております。しかしながら、何らかの要因でこれらの対策が奏功しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

当社グループは、外貨建取引において為替変動リスクに晒されております。当社グループでは、為替予約等によりリスクを低減させる措置を講じておりますが、為替相場の変動により影響を受ける可能性があります。また、海外の連結子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、為替の変動によって当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上債権管理について

当社グループは、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設け、売上債権の期日及び残高を適切に管理しております。また、一定の条件を充たす取引先に関しては、外部信用調査機関による信用調査情報に基づき与信限度額の見直しを年次で行っており、不良債権の発生防止に努めております。しかしながら、取引先の財政状態が悪化することにより債権回収が不能又は著しく困難となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造物責任について

当社グループの取扱う一部商品(化学品事業における輸入商品及び日用品事業における外部製造委託の商品等)は、製造物責任法による規制を受けており、当社グループは万一の製造物責任事故による損害賠償リスクに備える生産物賠償責任保険(PL保険)に加入しておりますが、同保険が賠償責任額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引先に係る機密情報管理について

当社グループは、事業活動を通じて、取引先の商品開発等の機密情報を入手することがあります。これらの機密情報の管理については、情報セキュリティ管理規程を定め、情報セキュリティ担当役員を統括責任者として、その徹底を図っております。しかしながら、万が一これら機密情報の漏洩事故等が生じた場合には、当社グループの信用が著しく低下し、また損害賠償責任を負う等、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害・感染症等について

当社グループは、地震等の自然災害や新型インフルエンザ等が発生した場合に備え、従業員の安否確認やBCP(事業継続計画)実行のためのマニュアル作成・教育等の対策を講じております。しかしながら、被害や影響を完全に回避することは困難であり、更には仕入先や販売先が被害や影響を受けることもあります。そのような場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法規制について

当社グループは、事業活動を展開している日本、中国及び東南アジア等において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする関係法令(海外においてはこれらに相当する法令)により、各種許認可や環境規制等の適用を受けております。これら法規制の大幅な変更・強化及び予期しない法令の変更等により、事業活動の制限、追加の費用等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループは、主に土木建設資材事業においてゼネコン等が進める新工法開発の原材料に関する技術サポート等を通して共同で特許権等の知的財産権を取得することがあります。これらの共同保有の知的財産権がその権利保護に十分であるという保証はなく、第三者により知的財産権の侵害を主張され、また第三者がこれらの知的財産権を侵害して不正に使用する可能性があります。現時点においては、過去に知的財産権に係る重要な係争・紛争が生じた事例はありませんが、万が一これらの知的財産権に係る係争・紛争が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 取引先との取引基本契約の締結について

当社グループは、仕入及び販売取引に際して、継続的取引先とは取引基本契約書を締結することを原則としておりますが、既存取引先との過去からの取引慣行、及び取引先の方針等により、必ずしも取引基本契約書を締結していません。取引に係る基本的な事項については、取引の対象となる取扱商品の規格書、見積書及びこれに基づく注文書、並びに取引確認書等によってその明確化に努めております。

当社グループにおいては、現時点で通常取引における支障は生じておりませんが、当社グループ及び取引先との取引に関して明確な取決めがなされていない事項について、何らかの問題が生じた場合は、当該取引先との関係が悪化し、また係争に発展する可能性があり、結果的に当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除により、人流の正常化が進み、インバウンド需要の回復などから経済活動に緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方、ロシア・ウクライナ、中東情勢などの地政学リスクがあり、資源価格の高騰、物価上昇によるインフレ懸念、為替相場の円安進行など、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの事業とかわりの深い界面活性剤業界は、海外経済の減速懸念や中国経済の低迷の影響を受け、生産・販売活動とも低調となりました。

こうした中、当社グループにおいては、行動制限が解除になったこともあり、対面による商談回数を増やし、化学品事業における既存得意先への拡販・拡充、環境ソリューションビジネスの提案、新興国化学品の販売拡大に努めてまいりました。また、仕入・販売価格に影響を及ぼす天然油脂（パーム油）相場価格は1年を通し、比較的安定した推移となりましたが、仕入・販売価格は過去最高であった前年より低い価格水準で推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高が22,595,830千円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益が440,316千円（前連結会計年度比9.8%減）、経常利益が651,730千円（前連結会計年度比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が491,913千円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

一方、当社グループの目標とする経営指標における売上総利益の絶対額の持続的な増加については、各事業部の利益率の改善に努め、当初計画数値を大きく上回り、前年実績から5,925千円増加した1,891,600千円（前連結会計年度比0.3%増）となり、過去最高の数値を達成することができました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は連結損益計算書における営業損益（営業利益又は営業損失）をベースとしております。また、各セグメントの営業損益のほか、各セグメントに帰属しない全社費用166,897千円（前連結会計年度比2.3%減）があります。

##### 化学品事業

化学品事業におきましては、中国経済の低迷の影響を受け、特に自動車関連や繊維油剤関連の国内主要得意先からの受注（数量）は低調となりました。一方、仕入・販売価格については、前年と比較すると下落しましたが、新興国化学品の販売拡大や円安による輸出原材料の拡販に努めたことで、利益率の下支えとなりました。

この結果、化学品事業に係る当連結会計年度の売上高は20,520,355千円（前連結会計年度比9.1%減）、セグメント利益は530,452千円（前連結会計年度比11.6%減）となりました。

##### 日用品事業

日用品事業におきましては、当事業が取扱う掃除用関連商品や生活日用品（洗剤や用途別脱臭剤等）の一部定番商品の売行きは堅調となりましたが、全体での売行きは、物価上昇に伴う買い控え等で低迷しました。また、利益面でも円安や原材料高による仕入価格の高騰、物流費等のコストアップの影響を受け、厳しい事業環境となりました。

この結果、日用品事業に係る当連結会計年度の売上高は750,323千円（前連結会計年度比9.6%減）、セグメント利益は76,293千円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。

##### 土木建設資材事業

土木建設資材事業におきましては、当事業の取扱商品とかわりの深い地盤改良工事、コンクリート補修補強工事は回復傾向となり、工事に使用される材料・添加剤等の販売は堅調となりました。また、環境関連薬剤の販売は、新規大型プロジェクト（トンネル工事）物件の受注を獲得したことで好調となりました。

この結果、土木建設資材事業に係る当連結会計年度の売上高は1,325,151千円（前連結会計年度比18.8%増）、セグメント利益は468千円（前連結会計年度は28,260千円のセグメント損失）となりました。

〔2024年3月期 セグメント別連結業績〕

(単位：千円，%)

セグメント区分	セグメント別売上高			セグメント損益(営業損益)		
	実績	百分比	前期比増減率	実績	利益率	前期比増減率
化学品事業	20,520,355	90.8	9.1	530,452	2.6	11.6
日用品事業	750,323	3.3	9.6	76,293	10.2	12.4
土木建設資材事業	1,325,151	5.9	18.8	468	0.0	-
全社費用	-	-	-	166,897	-	2.3
セグメント合計	22,595,830	100.0	7.9	440,316	1.9	9.8

(注) 1. セグメント別売上高は、各セグメントの外部顧客への売上高を表示しております。  
 2. セグメント損益は、各セグメントの営業利益又は営業損失( )を表示しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

該当事項はありません。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
化学品事業	18,975,767	9.5
日用品事業	498,492	13.1
土木建設資材事業	1,212,142	20.1
合計	20,686,403	8.3

(注) 金額は、仕入価格によっております。

受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
化学品事業	20,520,355	9.1
日用品事業	750,323	9.6
土木建設資材事業	1,325,151	18.8
合計	22,595,830	7.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三洋化成工業株式会社	2,541,787	10.4	-	-

2. 当連結会計年度の三洋化成工業株式会社に対する販売実績については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は16,815,943千円（前連結会計年度末比2,017,924千円増加）、負債は8,678,409千円（前連結会計年度末比1,250,610千円増加）、純資産は8,137,534千円（前連結会計年度末比767,313千円増加）となりました。

主な増減要因は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は11,068,341千円となり、前連結会計年度末に比べ1,509,811千円増加しました。主な要因は、売上債権が862,791千円、現金及び預金が664,043千円それぞれ増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は5,747,601千円となり、前連結会計年度末に比べ508,112千円増加しました。主な要因は、保有投資有価証券の時価変動等により投資有価証券が512,917千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は7,327,516千円となり、前連結会計年度末に比べ1,207,677千円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1,162,919千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,350,892千円となり、前連結会計年度末に比べ42,932千円増加しました。主な要因は、長期未払金が79,918千円減少した一方で、繰延税金負債が125,418千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は8,137,534千円となり、前連結会計年度末に比べ767,313千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が369,770千円、保有投資有価証券の時価変動によりその他有価証券評価差額金が341,312千円それぞれ増加したことによるものです。

なお、当社グループでは、経営の意思決定上、資産及び負債を各セグメントに配分していないため、セグメントごとの財政状態の状況に関する記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動の結果獲得した資金が818,263千円、投資活動の結果使用した資金が18,433千円、財務活動の結果使用した資金が172,143千円であったこと等により、前連結会計年度に比べ640,943千円増加し1,901,887千円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は818,263千円（前連結会計年度は644,570千円の資金の獲得）となりました。主な要因は、売上債権の増加額846,983千円、法人税等の支払額152,468千円があった一方で、仕入債務の増加額1,128,240千円、税金等調整前当期純利益651,730千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は18,433千円（前連結会計年度は30,110千円の資金の使用）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出21,254千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は172,143千円（前連結会計年度は269,324千円の資金の使用）となりました。要因は、配当金の支払額122,143千円、短期借入金の減少額50,000千円があったことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は、次のとおりであります。

主要な資金需要及び財源

当社グループの主要な資金需要は、原材料、販売費及び一般管理費、並びにシステム投資等の投資であります。

また今後、当社グループの収益の源泉として、事業間及び国内外間のシナジーを追求し売上高の増加を目指してまいります。

資金の流動性

突発的な資金需要に対して、迅速かつ確実に資金を調達できるよう、20億円の当座借越枠を取得しており、流動性リスクに備えております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	48.0	49.8	48.4
時価ベースの自己資本比率(%)	25.3	22.7	28.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	1.0	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	266.2	3,977.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。  
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。  
3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。  
4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。  
5. 「キャッシュ・フロー / 利払い」は、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業キャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を利用しております。  
6. 2022年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	内容	契約期間
花王株式会社	花王株式会社が当社に対して同社製品を継続的に供給販売し、当社がこれを継続的に購入し、第三者への販売を行う契約	2020年4月1日から 2021年3月31日まで 以後1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において実施した設備投資は、工具、器具及び備品の取得879千円であります。

当社グループは、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	工具、 器具及び 備品		合計
本社 (大阪府中央区)	全社共通	管理及び 販売業務 設備	124,447	2,012	26,941 (361.74)	0	4,518	157,919	37

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

重要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,610,000
計	11,610,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,579,105	3,579,105	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,579,105	3,579,105		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日 (注) 1	2,386,070	3,579,105		248,169		167,145

(注) 1. 株式分割(1:3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	14	43	15	4	2,280	2,357	
所有株式数 (単元)		3	440	5,972	775	18	28,548	35,756	3,505
所有株式数 の割合(%)		0.01	1.23	16.7	2.17	0.05	79.84	100.00	

(注) 自己株式177,230株は、「個人その他」に1,772単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
昭栄薬品社員持株会	大阪府大阪市中央区安土町1丁目5-1 船場昭栄ビル	413,485	12.15
鐵野 磨輝男	兵庫県伊丹市	395,205	11.62
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	307,500	9.04
藤原 佐一郎	大阪府泉大津市	106,972	3.14
渡邊 健司	群馬県吾妻郡草津町	102,200	3.00
小林 節夫	東京都江戸川区	101,700	2.99
岩井 伸太郎	大阪府大阪市中央区	74,621	2.19
雨森 肇	兵庫県西宮市	65,215	1.92
成瀬 幸次	兵庫県西宮市	62,669	1.84
小池 宏美	大阪府八尾市	56,495	1.66
計	-	1,686,062	49.56

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して  
お ります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式177,230株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,398,400	33,984	
単元未満株式	普通株式 3,505		
発行済株式総数	3,579,105		
総株主の議決権		33,984	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭栄薬品株式会社	大阪府大阪市中央区安土町 一丁目5番1号	177,200		177,200	4.95
計		177,200		177,200	4.95

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	9,000	8,847		
保有自己株式数	177,230		177,230	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、1事業年度の配当の回数は株主総会決議による期末配当の1回としております。

剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保の積極活用を踏まえ、過年度における1株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して25%以上の配当性向を目標としており、1株当たり当期純利益(連結・個別)、設備投資予定額、次事業年度の業績予想、手元資金の状況、並びに金融動向等から内部留保金と剰余金の配当のバランスを総合的に勘案し、取締役会において決定してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資をして株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、1株当たり38円とすることが、第64期定時株主総会において承認可決されました。この結果、当連結会計年度の配当性向(連結)は、26.3%となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年6月25日 定時株主総会決議	129,271千円	38円00銭

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、適法性及び透明性を向上させ、また経営の説明責任を適切に果たすことで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針の基礎とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、次のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めております。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

#### 1．株主の権利・平等性の確保

当社グループは、株主が有する権利が実質的に確保されるよう、その円滑な行使に十分に配慮し、また株主の実質的な平等性の確保に努める。

(1) 取締役会は、株主総会における会社提案議案については、その内容に応じて株主による適切な理解を得るため、過年度の同様の議案に対する株主の意見等を踏まえた必要十分な説明責任を果たし、招集通知を合理的に可能な範囲で早期に公表すること等によって、株主による権利行使に十分な検討時間を確保する等、株主による円滑な議決権行使の環境整備に努める。

(2) 取締役会は、自らがコーポレート・ガバナンスに関する役割及び責任を自覚し、意思決定の透明性の確保、経営の説明責任の履行及び法令遵守の体制整備を推進する。

#### 2．適切な情報開示と透明性の確保

当社グループは、財務情報はもちろんのこと、経営戦略、経営課題、リスク及びガバナンスに係る非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報開示について、その正確性や有用性に配慮して積極的に取組むよう努める。

(1) 取締役会は、株主共同の利益の毀損に配慮しつつ、会社の意思決定の透明性及び公平性を確保するため、必要な情報を積極的に、かつ分かりやすく開示する。

(2) 当社グループは、会計監査人（独立監査人）による適正な監査の確保について、会計監査人（独立監査人）との協議を踏まえて、適切な対応を行う。

#### 3．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループは、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出が、株主だけでなく、従業員、取引先及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによる経営資源の提供、支援若しくは貢献によるものであることを十分に認識し、これらステークホルダーの権利や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化の醸成に努める。

(1) 取締役会は、当社グループが担う社会的責任についての考え方を踏まえ、当社グループの事業活動の基礎となる経営理念を策定し、また健全な事業活動の倫理等の価値観を示した行動基準等を定め、当社グループ全体で遵守させる。

(2) 取締役会は、社内の多様な視点や価値観の存在（ダイバーシティ）が、また社会・環境問題をはじめとする持続可能性（サステナビリティ）をめぐる課題に対する対応が、当社グループの持続的な成長を支える基礎となるよう、その体制構築に努める。

(3) 取締役会は、法令遵守や適切な情報開示に疑義が生じる情報を、従業員等から適時に得る体制を整備し、これらの情報の適切な活用を推進する。

#### 4．取締役会等の責務の履行

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中期的な企業価値の向上を促し、収益力及び資本効率等の改善を図るべく、その役割と責任を適切に果たすものとする。

(1) 取締役会は、当社グループの戦略的な方向を示し、また事業等のリスクに対する適切な対応に関する環境整備に努め、その遂行状況等に対する建設的な議論を通じて、それぞれ独立した立場から取締役等による業務執行の監督責任を果たす。

(2) 監査等委員及び監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、業務監査及び会計監査をはじめとする役割及び責務を十分に果たすため、監査のための時間を十分に確保するとともに、自らの責任範囲を過度に限定することなく、取締役会等において適切に意見を述べ、またその権限を積極的に行使する。

(3) 社外役員は、当社グループの経営方針、経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化等に対して、非支配株主をはじめとするステークホルダーに配慮し、自らの知見に基づいて、取締役会等において適切な発言または助言を行う。

#### 5．株主との対話の促進

当社グループは、株主総会における株主との積極的な対話はもちろんのこと、株主総会以外の場においても、株主との間で建設的な対話の機会を持ち、自らの経営方針等を分かりやすく説明し、その理解を得よう努める。

(1) 取締役会は、株主との建設的な対話を促進するためのIR担当取締役を定め、決算説明をはじめとする投資家向け説明会の実施はもちろんのこと、株主からの対話の申込に対しては、合理的な範囲で対応するものとし、その履行状況について適切に監督する。

(2) 取締役会は、経営戦略や経営計画の公表に当たっては、合理的な範囲で収益力、資本効率等に関する目標を示し、これらの実現のための具体的な方策について、可能な範囲で適切に説明を行う。

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## ) 企業統治の体制の概要

当社は、経営の重要な課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、企業統治の体制については、「監査等委員会設置会社」を採用しており、業務を執行する取締役（以下、「業務執行取締役」という。）5名及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名の計8名で構成する取締役会と、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）で構成する監査等委員会が、経営者たる業務執行取締役の業務執行を監査・監督する二重のチェック体制をとっております。

取締役会が的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査等委員会は取締役会の意思決定及び業務執行の適法性及び妥当性の監査を行い、取締役会においては適宜適切に意見を述べ、またその議決権を行使することで、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

また、会社の機関として会計監査人を設置し、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受け、財務諸表等の信頼性を確保するとともに、取締役会における重要な意思決定に当たっては、原則として取締役8名で構成する経営会議を毎月開催し、経営上の重要な事項について事前に十分に審議し、取締役会における意思決定の迅速性はもとより、適法性及び妥当性の確保に努めております。

## (a) 取締役・取締役会

取締役会は、業務執行取締役（藤原 佐一郎、成瀬 幸次、小池 宏美、西尾 英之、内田 勝也）5名及び監査等委員（田嶋 和重、岩井 伸太郎、福本 暁弘）3名の計8名で構成され、代表取締役社長 藤原 佐一郎が議長として、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査等委員3名全員の出席の下、取締役会規程に基づき、月次の業績報告等の報告事項、株主総会の招集、株主総会に付議すべき事項、政策保有株式の検証、年度予算・中期経営計画の承認、その他法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定等の決議事項、並びに業務執行の監督を行っております。

## (b) 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員（田嶋 和重）1名及び社外取締役である監査等委員（岩井 伸太郎、福本 暁弘）2名で構成されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

常勤の監査等委員（田嶋 和重）1名は、コンプライアンス委員会及びその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用人及び内部統制部門等からの執行状況の聴取、重要な決裁文書や財務諸表等の閲覧等をおして必要に応じて実査を行い、当社グループの業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、モニタリングを基調とする社外取締役である監査等委員による監査・監督の結果とあわせて、監査等委員会における経営の適法性及び妥当性の監査に資する体制としております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、及び会社の業務執行の決定等に対し、その適法性及び妥当性に関する監査等委員会による検討・協議をおして監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

## (c) 経営会議

取締役会における重要事項の審議に当たっては、取締役（藤原 佐一郎、成瀬 幸次、小池 宏美、西尾 英之、内田 勝也、田嶋 和重、岩井 伸太郎、福本 暁弘）8名で構成する経営会議を開催し、代表取締役社長 藤原 佐一郎が議長として、事前に情報を共有し、月次の各部署の詳細分析報告や問題点、リスクを審議することで、取締役会における意思決定の妥当性及び適法性の確保に努めております。

## (d) 内部監査

内部監査については、社長直轄の「内部監査室」に専任者（内部監査室長1名を含む）2名及び兼任者1名（補助人員）を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導または助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性の評価を実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会の事務局として活動しております。

## (e) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人与監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。当社は、監査法人による会計監査の実効性を確保するため、年4回の頻度で、監査等委員、内部監査室及び監査法人からなる三様監査ミーティングを開催し、それぞれの立場で監査の状況を報告し、また意見交換等を行っております。

## (f) コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長 藤原 佐一郎を委員長として、内部監査室を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査等委員会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

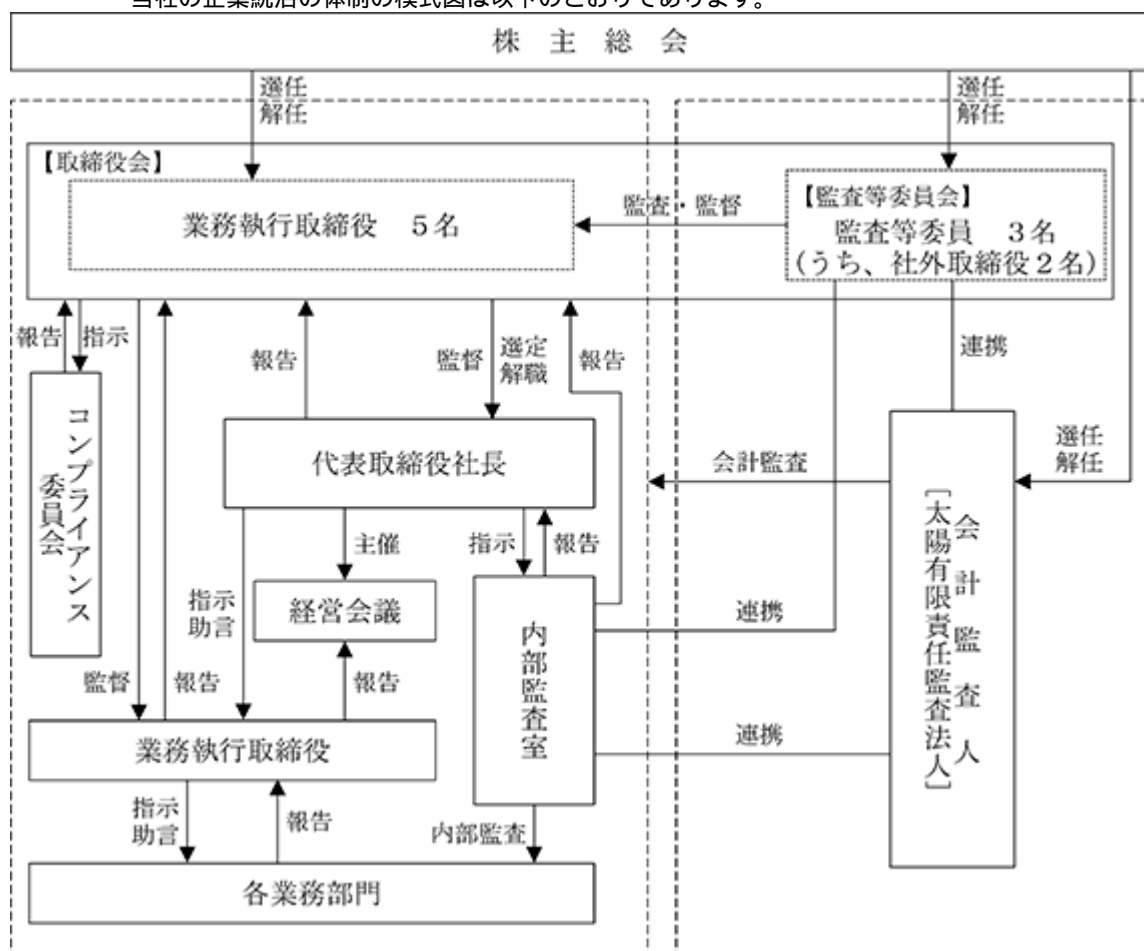
## (g) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し、その内容を社内公示するほか、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。又、法令違反等に係る内部通報窓口を設置し、当社グループの役員及び従業員から、広く法令違反行為等（法令違反の可能性のある行為を含む。）の情報を得る体制を整備しております。

機関ごとの構成員並びに個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。  
 ( は議長・委員長、○構成員)

役職名	氏名	取締役会/出席状況	監査等委員会/出席状況	経営会議/出席状況	コンプライアンス委員会/出席状況
代表取締役社長	藤原佐一郎	( 17回/17回 )		( 12回/12回 )	( 12回/12回 )
取締役会長	鐵野磨輝男	○ ( 16回/17回 )		○ ( 11回/12回 )	
常務取締役	成瀬幸次	○ ( 17回/17回 )		○ ( 12回/12回 )	
取締役	小池宏美	○ ( 17回/17回 )		○ ( 12回/12回 )	○ ( 12回/12回 )
取締役	西尾英之	○ ( 17回/17回 )		○ ( 12回/12回 )	
取締役	内田勝也	○ ( 17回/17回 )		○ ( 12回/12回 )	
取締役(常勤監査等委員)	田嶋和重	○ ( 17回/17回 )	( 13回/13回 )	○ ( 12回/12回 )	○ ( 12回/12回 )
取締役(監査等委員)	岩井伸太郎	○ ( 17回/17回 )	○ ( 13回/13回 )	○ ( 12回/12回 )	
取締役(監査等委員)	福本暁弘	○ ( 16回/17回 )	○ ( 12回/13回 )	○ ( 11回/12回 )	

(図表)業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図  
 当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



）当該体制を採用する理由

当社では、機関設計において監査等委員会設置会社を採用し、経営の監視等の客観性及び独立性を保つため、その過半数を社外取締役（岩井 伸太郎、福本 暁弘）で構成する監査等委員会を設置し、また業務執行に係る監査・監督の実効性を確保するために常勤の監査等委員（田嶋 和重）1名を選定しております。

また、社外取締役として、公認会計士（岩井 伸太郎）、弁護士（福本 暁弘）として高い見識を有する者を選任し、それぞれが独立した立場で、公認会計士としての企業会計監査の豊富な経験及び財務・会計に関する専門的知見、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び企業法務等の専門的知見から、経営上の重要事項の審議において業務執行取締役との意見交換を行い、意見の表明、助言等及び議決権の行使を適宜行っており、現体制において企業経営に対する監査・監督機能は十分に機能するものと考え、現在の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムは、経営の効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンスに重点をおいて構築を推進し、コーポレート・ガバナンスに関する取組みと相互に連携することで、それぞれの実効性を確保してまいります。

）内部統制システム整備の状況

当社は、次のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、「 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ）企業統治の体制の概要」に記載の体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでおります。

[ 内部統制システムの構築に関する基本方針 ]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念等により不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定め、法令等違反に係る内部通報窓口を整備し、これを周知する。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。

外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。

内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。



## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存（保存期間を含む。）及び管理（管理をする部署の指定を含む。）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。

反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。

事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。

自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。

想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。

職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。

取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取り組む。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。

関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。

子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（補助使用人）に関する事項

監査等委員会から監査等委員会の職務に係る補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置について、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

## 7. 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査等委員会による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査等委員会との協議の上行うものとする。

## 8. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人（子会社含む。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社から成る企業集団の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査等委員会監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人（子会社を含む。）は監査等委員会に直接若しくは監査等委員が出席する重要な会議等において報告するものとする。

前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査等委員の職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査等委員の請求に応じる。

## 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

）リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループが営む事業は様々なリスクを伴っております。これらのリスクを低減又は回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任範囲と決裁権限の範囲において遂行しております。又、リスクが顕在化した場合は、経営トップの指揮の下、重要な事案に関しては顧問弁護士、公認会計士、税理士等に助言を求め、また取締役会の審議を経る等により、迅速かつ適切に対応することを基本方針としており、社内外の円滑な情報伝達を含め、その対応方法を決定することとしております。なお、潜在的及び顕在化リスクの認識は、社内ネットワーク又は会議等による情報共有、内部通報窓口、コンプライアンス委員会による調査、内部統制報告制度に基づく評価手続き、稟議書による決裁手続き、取締役会での審議事項等によっております。

）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、関係会社管理規程において関係会社管理の責任者を定め、関係会社から重要事項の報告を受け、また関係会社において必要となる規程の整備を求め、その職務の執行に係る当社による承認事項を明確化し、子会社に対しては役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し意思疎通の円滑化を図り、加えて年1回の頻度で内部監査部門が往査を行う等して、その実効性の確保に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。但し、賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び子会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員を除く取締役を8名以内、監査等委員を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 0 名 ( 役員のうち女性の比率 0 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤原 佐一郎	1959年 5月 6日生	1980年 3月 当社入社 2003年 4月 当社名古屋営業所長(部長) 2010年 6月 当社取締役大阪化学品副本部長 2012年 4月 当社取締役大阪営業副本部長 2015年 6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年 4月 SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD. 取締役(現任) 2017年 6月 昭栄祥(上海)貿易有限公司 副董事長(現任)	(注) 2	106,972
常務取締役 財務本部長	成瀬 幸次	1962年 4月 17日生	1986年 4月 当社入社 2008年 4月 当社財務部長 2015年 6月 当社取締役財務本部長 2021年 6月 当社常務取締役財務本部長(現任)	(注) 2	62,669
取締役 総務本部長	小池 宏美	1961年 11月 21日生	1987年 6月 当社入社 2008年 4月 当社総務部長 2015年 6月 当社取締役総務本部長(現任) 2018年 8月 昭栄祥(上海)貿易有限公司 監事(現任)	(注) 2	56,495
取締役 営業第 2 本部長	西尾 英之	1959年 12月 3日生	1982年 4月 花王石鹸(株)(現 花王(株))入社 1998年 10月 同社化学品事業本部 建材事業部 リーダー 2001年 2月 Kao Industrial(Thailand) Co.,Ltd. Chemical Div. Department Manager 2008年 9月 PT.Kao Indonesia Chemicals President Director 2015年 7月 花王クエーカー(株) 代表取締役社長 2020年 3月 当社入社 2020年 6月 当社取締役国際推進本部長 2020年 7月 昭栄祥(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2021年 5月 SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD. 取締役(現任) 2021年 6月 当社取締役営業第 2 本部長(現任)	(注) 2	9,511
取締役 営業第 1 本部長	内田 勝也	1964年 7月 9日生	1988年 4月 当社入社 2009年 10月 当社大阪化学品部長 2020年 11月 当社大阪営業副本部長 2021年 4月 当社大阪営業兼東京営業副本部長 2021年 6月 当社取締役営業第 1 本部長(現任)	(注) 2	21,495

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	田嶋 和重	1960年1月4日生	1983年4月 (株)東海銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入 行 1989年4月 同行ロサンゼルス支店勤務 1995年2月 同行国際企画部 調査役 1998年6月 同行ムンバイ駐在員事務所長 2000年11月 同行船場支店副支店長 2006年5月 同行西七条支店長 2009年1月 同行リテール・コンプライアンス部 上席調査役 2011年1月 当社入社 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	20,621
取締役 (監査等委員)	岩井 伸太郎	1954年1月18日生	1979年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査 法人トーマツ)入社 1986年2月 岩井伸太郎税理士事務所(現 岩井伸太 郎公認会計士・税理士事務所)開業 同事務所所長(現任) 1989年6月 フジ住宅(株) 社外監査役 1990年9月 北斗監査法人(現 仰星監査法人) 代表 社員 2004年5月 当社社外監査役 2011年6月 江崎グリコ(株) 社外監査役 2015年6月 フジ住宅(株) 社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	74,621
取締役 (監査等委員)	福本 暁弘	1978年11月15日生	2006年10月 弁護士登録 協和綜合法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,250
計					353,634

- (注) 1. 取締役 岩井伸太郎及び福本暁弘は、社外取締役であります。  
 2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 所有株式数は、2024年3月31日現在の株式数であります。  
 5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 田嶋和重 委員 岩井伸太郎 委員 福本暁弘

#### 社外取締役の状況

当社は、監査等委員として、社外取締役を2名選任しております。

社外取締役 岩井伸太郎氏は、当社株式を保有しておりますが、当社との間に当社株式の保有を除く人的関係、資本的關係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等との利害関係はありません。又、公認会計士の資格を有し、企業会計監査に関する豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見から当社経営陣から独立した監査・監督機能を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役 福本暁弘氏は、当社株式を保有しておりますが、当社との間に当社株式の保有を除く人的関係、資本的關係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等との利害関係はありません。又、弁護士の資格を有し、その専門的知見と企業法務に関する豊富な経験から当社経営陣から独立した監査・監督機能を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社との重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社において監査等委員として社外取締役が2名就任し、それぞれが独立した立場でその役割を果たし、社外取締役による監査・監督は、十分に機能するものと考えております。また、当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針について、具体的には定めておりませんが、企業統治において果たす役割及び機能を十分に発揮できる経験・能力があることを重視しており、加えて一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性が高い人材が望ましいと考えております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営会議及び取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取による監査等委員会監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査等委員会は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に会合を設ける等の情報交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

#### a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

イ. 当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名及び非常勤監査等委員 2 名（社外取締役）の 3 名で構成されており、監査の手続きについては、「(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 i) 企業統治の体制の概要 (b) 監査等委員・監査等委員会」に記載のとおりであります。

#### ロ. 各監査等委員の経験及び知見

氏名	経験及び知見
常勤監査等委員 田嶋 和重	金融機関における豊富な融資業務・海外業務等の経験から、財務・会計等に関して相当程度の知見を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 岩井 伸太郎	公認会計士・税理士としての豊富な経験から、財務・会計・税務等に関して相当程度の知見を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 福本 暁弘	弁護士としての豊富な経験から、法律・コンプライアンス等に関して相当程度の知見を有しております。

#### b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

##### イ. 監査等委員会の開催頻度・各監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を原則月 1 回開催しており、各監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田嶋 和重	13回	13回
岩井 伸太郎	13回	13回
福本 暁弘	13回	12回

##### ロ. 監査等委員会における具体的な検討事項

監査等委員会における主な具体的な検討内容は以下のとおりです。年間を通じ以下のような決議、報告、協議がなされました。

##### ・決議

監査報告書、選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査計画、会計監査人再任、会計監査人の報酬額の同意等

##### ・報告

常勤監査等委員の業務実施状況（月次）、取締役の協業取引・利益相反取引等の監査（月次）、四半期決算短信・四半期報告書監査、コンプライアンス委員会議事録・予算会議資料等の内容確認、内部監査の結果報告確認、株主総会の事前対応、有形固定資産・契約書の監査、監査法人の監査及び四半期レビュー計画、四半期レビュー結果、内部統制報告制度に基づく評価結果等

##### ・協議

取締役の指名・報酬に関する意見陳述の件

#### ハ. 常勤及び非常勤監査等委員の主な活動状況

##### ・重要会議への出席

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、営業会議、予算会議等  
（非常勤監査等委員は、取締役会、経営会議のみ）

##### ・代表取締役へのヒアリング

年 2 回実施（常勤、非常勤監査等委員）

##### ・重要な決裁書類等の閲覧

毎月実施：稟議書、申請書（取締役申請分）、新規取引・信用限度額申請書（常勤監査等委員）

##### ・現物監査実施

年 1 回：有形固定資産等（常勤監査等委員）

##### ・三様監査の実施

四半期に1回（常勤・非常勤監査等委員）

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、通常の業務部門から独立した社長直属の「内部監査室」に専任者2名を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っており、監査結果については、社長のみならず監査等委員会及び取締役会に対しても直接報告を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性の評価を実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会の事務局として活動しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「(2) [役員の状況] 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2011年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋田秀樹

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 有久 衛

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他の補助者 13名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が定める監査等委員会監査基準の「会計監査人の選任等の手続き」に照らして、監査法人を適切に選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

##### イ. 監査法人の業務停止処分に関する事項

###### (a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

###### (b) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

###### (c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

##### ロ. 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分内容及び業務改善計画書の概要について説明を受け、業務改善については既に着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び過年度の当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していると認められることから、今後定期的に改善の状況報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会として、上記業務停止処分に係る判断のほか、関連部署からもその評価について確認を行い、問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の職責、経営への貢献度に応じて評価し、他社水準、当社の業績（過年度実績、連結業績）、従業員に対する処遇との整合性も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。また、決定方針の決定方法は、監査等委員である取締役も出席する取締役会にて審議、決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、年額350,000千円以内（但し、使用人給与は含まない。）、同監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60,000千円以内と2016年6月28日開催の第56期定時株主総会において、決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名、同監査等委員である取締役の員数は3名です。また、別枠で、取締役（監査等委員を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額500,000千円以内と2018年6月26日開催の第58期定時株主総会において、決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長藤原佐一郎が一定の基準に基づき取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会の承認の範囲内で各取締役の個人別の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の決定となっております。これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体を最も熟知し、俯瞰できる立場から各取締役の担当職務・職責を評価するのに最も適しているからであります。当該手続きを経て取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の審議により決定しております。

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、原則として5年に1度、当社と取締役（監査等委員を除く。以下「対象取締役」という。）との間で、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結したうえで当社普通株式（以下「本割当株式」という。）を付与するものとしております。

各対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬の報酬水準については、1年の役務提供に対する譲渡制限付株式報酬の金額及び株式数が実質的に100,000千円及び30,000株以内となる範囲において、譲渡制限付株式報酬制度の目的、各対象取締役の職責の範囲、その他諸般の事情を考慮して適切な水準を設定しております。

本割当契約には、対象取締役は、本割当株式の交付日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社は、正当な理由によらない途中退任、法令又は社内規則の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得することをその内容に含んでおります。



提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	109,236	99,390	-	9,846	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,200	13,200	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
2. 非金銭報酬等として、取締役(監査等委員を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を付与しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容は、上記に記載のとおりです。上記の金額は、当事業年度における取締役(監査等委員を除く。)5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
63,000	3	使用人としての給与及び賞与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資以外の目的で保有する株式を政策保有株式として区分しており、主に取引の維持・強化を目的として取得しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年一度以上取締役会において、政策保有している企業との関係維持・強化や取引拡大といった定性的観点と直近の取引高・総利益額・評価損の有無、配当利回りが資本コストを上回っているか等の定量的観点を中長期的な観点から株式保有の必要性、経済合理性について検討し、保有継続可否の判断を実施しております。その検証の結果、保有の合理性がないと判断した株式については、適宜縮減を図っていきます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	18,200
非上場株式以外の株式	19	5,031,526

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	9	21,254	取引先持株会における定期買付。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
花王(株)	694,910	694,910	保有目的は主に、油脂油剤・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであり、業務提携等の概要は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。	無
	3,917,902	3,590,599		
日本精化(株)	130,056	127,384	保有目的は主に、油脂油剤・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	有
	332,943	333,238		
二チレキ(株)	80,939	78,388	保有目的は主に、油脂油剤・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	無
	200,000	116,641		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東邦化学工業(株)	252,653	245,611	保有目的は主に、油脂油剤・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	有
	133,148	119,612		
三洋化成工業(株)	26,053	26,053	保有目的は主に、油脂油剤・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであります。	有
	110,985	111,246		
(株)A D E K A	25,491	25,163	保有目的は主に、樹脂添加剤分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	無
	82,183	56,819		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	36,580	36,580	保有目的は、取引銀行との安定的な関係構築のためであります。	無
	56,955	31,016		
ハリマ化成グ ループ(株)	48,676	46,377	保有目的は主に、塗料・インキ顔料分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	無
	45,025	40,672		
三菱ケミカルグ ループ(株)	43,500	43,500	保有目的は主に、油脂油剤・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであります。	無
	39,846	34,177		
堺化学工業(株)	15,279	14,897	保有目的は主に、樹脂添加剤分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	無
	29,549	26,369		
日清オイリオグ ループ(株)	4,575	4,575	保有目的は主に、油脂・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであります。	無
	23,561	14,868		
第一工業製薬(株)	5,200	5,200	保有目的は主に、油脂・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであります。	有
	19,084	9,802		
太洋基礎工業(株)	8,036	2,613	保有目的は主に、土木材料関連の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	無
	16,643	16,620		
理研ビタミン(株)	5,509	5,318	保有目的は主に、油脂・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	無
	14,204	10,227		
(株)りそなホール ディングス	3,464	3,464	保有目的は、取引銀行との安定的な関係構築のためであります。	無
	3,291	2,215		
ミヨシ油脂(株)	2,000	2,000	保有目的は主に、油脂・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであります。	無
	2,588	1,954		
タカラスタン ダード(株)	836	766	保有目的は主に、油脂・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会における定期買付であります。	無
	1,634	1,125		
テイカ(株)	690	690	保有目的は主に、油脂・界面活性剤分野の取引の維持・強化のためであります。	無
	1,049	810		
E N E O S ホール ディングス(株)	1,270	1,270	保有目的は主に、洗浄剤分野の取引の維持・強化のためであります。	無
	928	590		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において、個別銘柄ごとの配当金などの関連収益及び保有企業との関係維持・強化の観点から、検証しております。

2. 日清オイリオグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種会計セミナー等への参加及び専門書の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,526,944	2,190,987
受取手形	769,226	<sup>3</sup> 587,696
電子記録債権	1,046,914	<sup>3</sup> 1,315,170
売掛金	5,509,190	6,285,256
商品	615,827	576,214
その他	90,679	113,708
貸倒引当金	253	692
流動資産合計	9,558,530	11,068,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	503,408	503,860
減価償却累計額	366,467	375,701
建物及び構築物（純額）	136,940	128,159
機械装置及び運搬具	15,300	15,300
減価償却累計額	15,300	15,300
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	75,221	74,722
減価償却累計額	62,937	66,082
工具、器具及び備品（純額）	12,283	8,639
土地	26,941	26,941
有形固定資産合計	176,166	163,740
無形固定資産	1,867	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 4,536,808	<sup>1</sup> 5,049,726
敷金及び保証金	<sup>1</sup> 347,700	<sup>1</sup> 352,921
繰延税金資産	-	638
その他	180,751	183,310
貸倒引当金	3,804	4,305
投資その他の資産合計	5,061,455	5,582,291
固定資産合計	5,239,489	5,747,601
資産合計	14,798,019	16,815,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,193,009	1, 3 6,355,929
短期借入金	1 650,000	1 600,000
未払法人税等	53,574	89,168
賞与引当金	80,047	83,017
株主優待引当金	-	24,313
その他	2 143,206	2 175,087
流動負債合計	6,119,838	7,327,516
固定負債		
退職給付に係る負債	53,690	51,091
長期未払金	127,383	47,465
繰延税金負債	1,095,363	1,220,781
その他	31,522	31,554
固定負債合計	1,307,960	1,350,892
負債合計	7,427,798	8,678,409
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	248,169	248,169
資本剰余金	173,568	173,808
利益剰余金	4,296,241	4,666,011
自己株式	178,087	169,481
株主資本合計	4,539,890	4,918,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,659,819	3,001,132
為替換算調整勘定	170,510	217,894
その他の包括利益累計額合計	2,830,330	3,219,027
純資産合計	7,370,220	8,137,534
負債純資産合計	14,798,019	16,815,943

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	24,529,038	1	22,595,830
売上原価	2	22,643,362	2	20,704,229
売上総利益		1,885,675		1,891,600
販売費及び一般管理費	3	1,397,460	3	1,451,284
営業利益		488,215		440,316
営業外収益				
受取利息		5,491		7,381
受取配当金		130,715		137,251
為替差益		33,567		44,486
不動産賃貸料		22,148		22,148
その他		6,292		9,955
営業外収益合計		198,215		221,224
営業外費用				
支払利息		2,421		205
不動産賃貸原価		9,583		8,250
その他		880		1,354
営業外費用合計		12,885		9,810
経常利益		673,545		651,730
税金等調整前当期純利益		673,545		651,730
法人税、住民税及び事業税		186,088		185,387
法人税等調整額		2,897		25,570
法人税等合計		188,986		159,816
当期純利益		484,559		491,913
親会社株主に帰属する当期純利益		484,559		491,913



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	484,559	491,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94,175	341,312
為替換算調整勘定	49,399	47,384
その他の包括利益合計	1, 2 143,575	1, 2 388,696
包括利益	628,134	880,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	628,134	880,610

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	248,169	173,568	3,956,794	114,909	4,263,622
当期変動額					
剰余金の配当			145,113		145,113
親会社株主に帰属する当期純利益			484,559		484,559
自己株式の取得				63,177	63,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	339,446	63,177	276,268
当期末残高	248,169	173,568	4,296,241	178,087	4,539,890

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,565,643	121,111	2,686,754	6,950,376
当期変動額				
剰余金の配当				145,113
親会社株主に帰属する当期純利益				484,559
自己株式の取得				63,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94,175	49,399	143,575	143,575
当期変動額合計	94,175	49,399	143,575	419,843
当期末残高	2,659,819	170,510	2,830,330	7,370,220

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	248,169	173,568	4,296,241	178,087	4,539,890
当期変動額					
剰余金の配当			122,143		122,143
親会社株主に帰属する当期純利益			491,913		491,913
自己株式の処分		240		8,606	8,847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	240	369,770	8,606	378,617
当期末残高	248,169	173,808	4,666,011	169,481	4,918,507

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,659,819	170,510	2,830,330	7,370,220
当期変動額				
剰余金の配当				122,143
親会社株主に帰属する当期純利益				491,913
自己株式の処分				8,847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	341,312	47,384	388,696	388,696
当期変動額合計	341,312	47,384	388,696	767,313
当期末残高	3,001,132	217,894	3,219,027	8,137,534

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	673,545	651,730
減価償却費	14,167	13,791
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,018	938
受取利息及び受取配当金	136,207	144,633
支払利息	2,421	205
為替差損益( は益)	10,458	15,729
賞与引当金の増減額( は減少)	279	2,970
株主優待引当金の増減額( は減少)	-	24,313
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,432	2,598
保険解約返戻金	2,847	3,458
売上債権の増減額( は増加)	105,946	846,983
棚卸資産の増減額( は増加)	46,742	48,562
長期前払費用の増減額( は増加)	16,164	5,018
仕入債務の増減額( は減少)	42,759	1,128,240
未払金の増減額( は減少)	4,182	77,449
長期未払金の増減額( は減少)	-	80,721
未収消費税等の増減額( は増加)	18,662	-
未払消費税等の増減額( は減少)	47,069	37,485
その他	20,116	5,170
小計	839,095	826,780
利息及び配当金の受取額	135,967	144,157
利息の支払額	2,421	205
法人税等の支払額	328,070	152,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	644,570	818,263
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10,055	555
投資有価証券の取得による支出	17,597	21,254
保険積立金の積立による支出	4,473	4,502
保険積立金の解約による収入	3,040	8,005
その他	1,024	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,110	18,433
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	60,840	50,000
自己株式の取得による支出	63,371	-
配当金の支払額	145,113	122,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,324	172,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,442	13,257
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	347,578	640,943
現金及び現金同等物の期首残高	913,365	1,260,944
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,260,944	1 1,901,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

昭栄祥(上海)貿易有限公司

SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昭栄祥(上海)貿易有限公司及びSHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

株主優待制度の導入に伴い、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

化学品事業は、主として天然油脂由来の油脂化学品オレオケミカルやオレオケミカルを原材料とする界面活性剤の販売、日用品事業は、家庭用洗剤等の企画商品の販売、土木建設資材事業は、地盤改良やコンクリートの補修補強材料等の販売を行っております。化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業における主な履行義務は、いずれも顧客に対して、これらの商品を引き渡す義務であり、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。また、代理人として行われる取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（貸倒引当金）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	4,058	4,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来に発生する売上債権や未入金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を設定しております。一般債権については、債権額に貸倒実績率を乗じて算定しております。使用する貸倒実績率は、当期以前の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値を採用しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残高について債務者の財政状態、経営成績等を考慮して算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

しかし、取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合は、追加の引当が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24,299千円は、「未払金の増減額(は減少)」4,182千円、「その他」20,116千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	2,786,995千円	3,048,554千円
敷金及び保証金	322,905千円	327,581千円
合計	3,109,900千円	3,376,135千円

## (2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	2,580,868千円	3,353,360千円
短期借入金	600,000千円	600,000千円
合計	3,180,868千円	3,953,360千円

## 2. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	3,802千円	4,802千円

## 3. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	90,372千円
電子記録債権	- 千円	117,941千円
支払手形	- 千円	148,994千円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

## 2. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
11,394千円	11,994千円

## 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び荷造費	155,602千円	157,707千円
役員報酬	117,120千円	120,990千円
給料及び手当	610,195千円	620,860千円
賞与引当金繰入額	80,047千円	83,017千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	24,313千円
退職給付費用	30,699千円	33,811千円
貸倒引当金繰入額	258千円	938千円



(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	134,790千円	491,663千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	134,790千円	491,663千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49,399千円	47,384千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	49,399千円	47,384千円
税効果調整前合計	184,189千円	539,047千円
税効果額	40,614千円	150,350千円
その他の包括利益合計	143,575千円	388,696千円

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	134,790千円	491,663千円
税効果額	40,614千円	150,350千円
税効果調整後	94,175千円	341,312千円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	49,399千円	47,384千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	49,399千円	47,384千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	184,189千円	539,047千円
税効果額	40,614千円	150,350千円
税効果調整後	143,575千円	388,696千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,579,105	-	-	3,579,105

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,029	62,201	-	186,230

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加	61,600株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	600株
単元未満株式の買取りによる増加	1株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 第62期定時株主総会	普通株式	145,113	42.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 第63期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122,143	36.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,579,105	-	-	3,579,105

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,230	-	9,000	177,230

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 9,000株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 第63期定時株主総会	普通株式	122,143	36.00	2023年3月31日	2023年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 第64期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,271	38.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,526,944千円	2,190,987千円
預入期間が3か月を超える定期預金	266,000千円	289,100千円
現金及び現金同等物	1,260,944千円	1,901,887千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,518,608	4,518,608	-
(2) 敷金及び保証金	24,794	20,304	4,490
資産計	4,543,403	4,538,913	4,490
デリバティブ取引(*3)	64	64	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	18,200
営業保証金	322,905

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、営業保証金については、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,031,526	5,031,526	-
(2) 敷金及び保証金	25,339	19,164	6,175
資産計	5,056,866	5,050,691	6,175
デリバティブ取引(*3)	2,220	2,220	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	18,200
営業保証金	327,581

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、営業保証金については、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,526,944	-	-	-
受取手形	769,226	-	-	-
電子記録債権	1,046,914	-	-	-
売掛金	5,509,190	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	24,794
合計	8,852,276	-	-	24,794

(注) 営業保証金は、返還期日が確定しているものではないため、「敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,190,987	-	-	-
受取手形	587,696	-	-	-
電子記録債権	1,315,170	-	-	-
売掛金	6,285,256	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	25,339
合計	10,379,111	-	-	25,339

(注) 営業保証金は、返還期日が確定しているものではないため、「敷金及び保証金」には含めておりません。

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,518,608	-	-	4,518,608
デリバティブ取引				
通貨関連	-	64	-	64
資産計	4,518,608	64	-	4,518,673

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,031,526	-	-	5,031,526
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,220	-	2,220
資産計	5,031,526	2,220	-	5,033,746

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	20,304	-	20,304
資産計	-	20,304	-	20,304

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	19,164	-	19,164
資産計	-	19,164	-	19,164

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された評価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,514,938	700,880	3,814,058
	小計	4,514,938	700,880	3,814,058
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,670	4,497	826
	小計	3,670	4,497	826
合計		4,518,608	705,377	3,813,231

(注) 非上場株式については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,031,526	726,631	4,304,894
	小計	5,031,526	726,631	4,304,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,031,526	726,631	4,304,894

(注) 非上場株式については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	69,382	-	64	64
	合計	69,382	-	64	64

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	103,632	-	2,220	2,220
	合計	103,632	-	2,220	2,220

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度及び企業年金基金制度を設けております。

企業年金基金制度については「大阪薬業企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社においては、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	55,122千円	53,690千円
退職給付費用	18,293千円	20,916千円
退職給付の支払額	8,333千円	6,973千円
制度への拠出額	11,392千円	16,542千円
退職給付に係る負債の期末残高	53,690千円	51,091千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	269,675千円	274,261千円
年金資産	215,985千円	223,169千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,690千円	51,091千円
退職給付に係る負債	53,690千円	51,091千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,690千円	51,091千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,293千円 当連結会計年度20,916千円

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,894千円、当連結会計年度12,162千円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

##### 大阪薬業企業年金基金（第1年金）

	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	35,401,310千円	32,468,060千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額	61,484,187千円	58,886,832千円
との合計額		
差引額	26,082,876千円	26,418,771千円

##### 大阪薬業企業年金基金（第2年金）

	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	3,560,295千円	4,320,009千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額	3,071,137千円	3,820,206千円
との合計額		
差引額	489,158千円	499,803千円

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

##### 大阪薬業企業年金基金（第1年金）

前連結会計年度 0.3%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度 0.3%（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

##### 大阪薬業企業年金基金（第2年金）

前連結会計年度 0.3%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度 0.3%（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

#### (3) 補足説明

##### 大阪薬業企業年金基金（第1年金）

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価（前連結会計年度30,946,755千円、当連結会計年度30,175,166千円）及び剰余金（前連結会計年度4,863,878千円、当連結会計年度3,756,394千円）であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、20年8ヶ月であります。

当社の当期の連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度5,047千円、当連結会計年度5,189千円）を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

##### 大阪薬業企業年金基金（第2年金）

上記(1)の差引額の内訳は、剰余金（前連結会計年度489,158千円、当連結会計年度499,803千円）であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払金	- 千円	24,684千円
賞与引当金	24,478千円	25,386千円
株主優待引当金	- 千円	7,434千円
未払事業税	3,903千円	6,177千円
株式報酬費用	22,554千円	21,667千円
ゴルフ会員権評価損	7,076千円	7,076千円
長期未払金	33,879千円	9,194千円
退職給付に係る負債	16,418千円	15,623千円
貸倒引当金	1,243千円	1,535千円
その他	13,373千円	8,057千円
繰延税金資産小計	122,928千円	126,839千円
評価性引当額 (注)	60,574千円	38,901千円
繰延税金資産合計	62,353千円	87,938千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,153,411千円	1,303,762千円
その他	4,304千円	4,318千円
繰延税金負債合計	1,157,716千円	1,308,081千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,095,363千円	1,220,142千円

(注) 評価性引当額が21,673千円減少しております。主な要因は、当社において役員退職慰労金の支給確定により長期未払金に係る評価性引当額が24,684千円減少したことによるものです。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	1.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1 %	1.2 %
住民税均等割額	0.1 %	0.2 %
評価性引当額の増減	0.4 %	3.3 %
軽減税率適用による影響	1.3 %	0.4 %
賃上げ促進税制による税額控除	- %	1.4 %
在外子会社の留保利益	0.2 %	0.0 %
在外子会社の税率差異	1.0 %	0.2 %
その他	0.7 %	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1 %	24.5 %

## (資産除去債務関係)

当社及び連結子会社における一部の事務所は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

当社は、大阪市中央区において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,565千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,898千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	82,937	78,874
	期中増減額	4,062	3,965
	期末残高	78,874	74,909
期末時価		252,000	258,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は、減価償却費（4,062千円）によるものであります。

当連結会計年度の減少額は、減価償却費（3,965千円）によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,408,693	7,325,332
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,325,332	8,188,123
契約負債（期首残高）	10,924	3,802
契約負債（期末残高）	3,802	4,802

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,924千円であります。また、前連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,802千円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、化学品事業、日用品事業、土木建設資材事業の3事業で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化学品事業」、「日用品事業」及び「土木建設資材事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、脂肪アルコール、脂肪酸、界面活性剤、石油化学製品等の販売を、「日用品事業」は、洗剤、化粧品、各種アイデア雑貨等の企画開発及び販売を、「土木建設資材事業」は、地盤改良薬剤、補修材料、環境改善薬剤等を販売しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は予めセグメント間にて取り決めた販売に応じて支払う手数料に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	化学品事業	日用品事業	土木建設資 材事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	22,583,500	830,221	1,115,316	24,529,038	-	24,529,038
外部顧客への売上高	22,583,500	830,221	1,115,316	24,529,038	-	24,529,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,056	-	-	3,056	3,056	-
計	22,586,557	830,221	1,115,316	24,532,094	3,056	24,529,038
セグメント利益又は損失( )	600,204	87,119	28,260	659,062	170,847	488,215
その他の項目						
減価償却費	-	-	-	-	10,104	10,104

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 170,847千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用 170,847千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化学品事業	日用品事業	土木建設資 材事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	20,520,355	750,323	1,325,151	22,595,830	-	22,595,830
外部顧客への売上高	20,520,355	750,323	1,325,151	22,595,830	-	22,595,830
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,740	-	-	3,740	3,740	-
計	20,524,095	750,323	1,325,151	22,599,570	3,740	22,595,830
セグメント利益	530,452	76,293	468	607,214	166,897	440,316
その他の項目						
減価償却費	-	-	-	-	9,826	9,826

- (注) 1. セグメント利益の調整額 166,897千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用 166,897千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三洋化成工業株式会社	2,541,787	化学品事業



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,172円26銭	1株当たり純資産額	2,392円07銭
1株当たり当期純利益	141円83銭	1株当たり当期純利益	144円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	484,559	491,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	484,559	491,913
普通株式の期中平均株式数(株)	3,416,475	3,398,413

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	600,000	0.52	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,571,468	11,113,331	16,954,424	22,595,830
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	128,333	349,244	507,169	651,730
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (千円)	85,352	246,487	355,920	491,913
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.16	72.59	104.76	144.75

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	25.16	47.43	32.17	39.98

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	946,489	1,625,412
受取手形	731,269	<sup>4</sup> 561,828
電子記録債権	1,046,914	<sup>4</sup> 1,315,170
売掛金	<sup>2</sup> 5,490,500	<sup>2</sup> 6,258,436
商品	511,740	496,894
前渡金	34,626	52,078
前払費用	19,373	15,206
その他	<sup>2</sup> 13,009	<sup>2</sup> 12,500
貸倒引当金	261	716
流動資産合計	8,793,662	10,336,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,766	126,146
構築物	2,174	2,012
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	9,688	6,647
土地	26,941	26,941
有形固定資産合計	173,570	161,748
無形固定資産		
ソフトウェア	565	268
その他	1,301	1,301
無形固定資産合計	1,867	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 4,536,808	<sup>1</sup> 5,049,726
関係会社株式	293,653	293,653
関係会社出資金	99,451	99,451
関係会社長期貸付金	36,053	40,880
敷金及び保証金	<sup>1</sup> 341,498	<sup>1</sup> 346,432
その他	175,613	177,809
貸倒引当金	3,804	4,305
投資その他の資産合計	5,479,273	6,003,649
固定資産合計	5,654,711	6,166,967
資産合計	14,448,374	16,503,780

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	706,263	4 787,355
買掛金	1, 2 4,382,677	1, 2 5,562,998
短期借入金	1 650,000	1 600,000
未払金	22,538	99,729
未払費用	48,131	28,905
未払法人税等	48,393	84,882
賞与引当金	80,047	83,017
株主優待引当金	-	24,313
その他	65,901	42,270
流動負債合計	6,003,952	7,313,472
固定負債		
退職給付引当金	53,690	51,091
長期未払金	110,789	30,068
繰延税金負債	1,091,058	1,216,462
その他	31,522	31,554
固定負債合計	1,287,061	1,329,176
負債合計	7,291,013	8,642,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,169	248,169
資本剰余金		
資本準備金	167,145	167,145
その他資本剰余金	6,423	6,663
資本剰余金合計	173,568	173,808
利益剰余金		
利益準備金	20,256	20,256
その他利益剰余金		
別途積立金	1,270,000	1,270,000
繰越利益剰余金	2,963,635	3,317,246
利益剰余金合計	4,253,891	4,607,502
自己株式	178,087	169,481
株主資本合計	4,497,540	4,859,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,659,819	3,001,132
評価・換算差額等合計	2,659,819	3,001,132
純資産合計	7,157,360	7,861,130
負債純資産合計	14,448,374	16,503,780

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 23,407,040	2 21,781,667
売上原価	2 21,798,190	2 20,142,000
売上総利益	1,608,850	1,639,667
販売費及び一般管理費	1, 2 1,199,550	1, 2 1,233,709
営業利益	409,299	405,957
営業外収益		
受取利息	2 5,288	2 5,392
受取配当金	2 149,962	2 165,160
為替差益	12,682	29,206
不動産賃貸料	22,148	22,148
その他	6,240	9,379
営業外収益合計	196,321	231,288
営業外費用		
支払利息	1,395	205
不動産賃貸原価	9,583	8,250
その他	880	1,354
営業外費用合計	11,858	9,809
経常利益	593,762	627,435
税引前当期純利益	593,762	627,435
法人税、住民税及び事業税	175,688	176,627
法人税等調整額	2,114	24,946
法人税等合計	177,803	151,680
当期純利益	415,959	475,754

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	248,169	167,145	6,423	173,568	20,256	1,270,000	2,692,789	3,983,045
当期変動額								
剰余金の配当							145,113	145,113
当期純利益							415,959	415,959
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	270,846	270,846
当期末残高	248,169	167,145	6,423	173,568	20,256	1,270,000	2,963,635	4,253,891

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	114,909	4,289,872	2,565,643	2,565,643	6,855,516
当期変動額					
剰余金の配当		145,113			145,113
当期純利益		415,959			415,959
自己株式の取得	63,177	63,177			63,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			94,175	94,175	94,175
当期変動額合計	63,177	207,668	94,175	94,175	301,844
当期末残高	178,087	4,497,540	2,659,819	2,659,819	7,157,360

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	248,169	167,145	6,423	173,568	20,256	1,270,000	2,963,635	4,253,891
当期変動額								
剰余金の配当							122,143	122,143
当期純利益							475,754	475,754
自己株式の処分			240	240				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	240	240	-	-	353,610	353,610
当期末残高	248,169	167,145	6,663	173,808	20,256	1,270,000	3,317,246	4,607,502

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	178,087	4,497,540	2,659,819	2,659,819	7,157,360
当期変動額					
剰余金の配当		122,143			122,143
当期純利益		475,754			475,754
自己株式の処分	8,606	8,847			8,847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			341,312	341,312	341,312
当期変動額合計	8,606	362,457	341,312	341,312	703,770
当期末残高	169,481	4,859,998	3,001,132	3,001,132	7,861,130



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

（追加情報）

株主優待制度の導入に伴い、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

化学品事業は、主として天然油脂由来の油脂化学品オレオケミカルやオレオケミカルを原材料とする界面活性剤の販売、日用品事業は、家庭用洗剤等の企画商品の販売、土木建設資材事業は、地盤改良やコンクリートの補修補強材料等の販売を行っております。化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業における主な履行義務は、いずれも顧客に対して、これらの商品を引き渡す義務であり、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。また、代理人として行われる取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	4,066	5,021

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	2,786,995千円	3,048,554千円
敷金及び保証金	322,905千円	327,581千円
合計	3,109,900千円	3,376,135千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買掛金	2,580,868千円	3,353,360千円
短期借入金	600,000千円	600,000千円
合計	3,180,868千円	3,953,360千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	234,083千円	276,365千円
短期金銭債務	25,488千円	10,447千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD.	- 千円	16,699千円

4. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	90,372千円
電子記録債権	- 千円	117,941千円
支払手形	- 千円	148,994千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	117,120千円	120,990千円
給料及び手当	522,862千円	520,034千円
賞与引当金繰入額	80,047千円	83,017千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	24,313千円
退職給付費用	30,188千円	33,079千円
運賃及び荷造費	114,641千円	112,435千円
福利厚生費	96,604千円	100,796千円
減価償却費	8,670千円	8,478千円
貸倒引当金繰入額	272千円	954千円
おおよその割合		
販売費	63%	63%
一般管理費	37%	37%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	406,812千円	475,473千円
仕入高	246,434千円	272,359千円
販売費及び一般管理費	453千円	92千円
営業取引以外の取引による取引高	19,925千円	28,614千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は293,653千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は293,653千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払金	- 千円	24,684千円
賞与引当金	24,478千円	25,386千円
株主優待引当金	- 千円	7,434千円
未払事業税	3,903千円	6,177千円
株式報酬費用	22,554千円	21,667千円
ゴルフ会員権評価損	7,076千円	7,076千円
長期未払金	33,879千円	9,194千円
退職給付引当金	16,418千円	15,623千円
貸倒引当金	1,243千円	1,535千円
その他	13,373千円	7,418千円
繰延税金資産小計	122,928千円	126,201千円
評価性引当額	60,574千円	38,901千円
繰延税金資産合計	62,353千円	87,299千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,153,411千円	1,303,762千円
繰延税金負債合計	1,153,411千円	1,303,762千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,091,058千円	1,216,462千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6 %
外国源泉税		0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.6 %
住民税均等割額		0.2 %
評価性引当額の増減		3.5 %
賃上げ促進税制による税額控除		1.5 %
その他		0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.2 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	494,956	-	-	8,619	494,956	368,809
	構築物	3,241	-	-	162	3,241	1,229
	機械及び装置	2,800	-	-	-	2,800	2,799
	車両運搬具	12,500	-	-	-	12,500	12,500
	工具、器具及び備品	58,101	323	-	3,364	58,425	51,777
	土地	26,941	-	-	-	26,941	-
	計	598,542	323	-	12,146	598,865	437,117
無形固定資産	ソフトウェア	39,998	-	5,900	297	34,098	33,830
	その他	1,301	-	-	-	1,301	-
	計	41,300	-	5,900	297	35,400	33,830

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,066	1,216	261	5,021
賞与引当金	80,047	83,017	80,047	83,017
株主優待引当金	-	24,313	-	24,313

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	毎年6月											
基準日	毎年3月31日											
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	-											
買取手数料	無料											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.shoei-yakuhin.co.jp/">https://www.shoei-yakuhin.co.jp/</a>											
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主を対象とし、保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 株主優待ポイントは、株主限定の特設ウェブサイトである「昭栄薬品プレミアム優待倶楽部」に掲載されている5,000点を超える商品(社会貢献活動への寄付を含む)の中から、株主が自由に選んで交換が可能です。 また、翌年3月末日において、株主名簿に同一の株主番号で連続2回以上記載され、かつ300株以上継続保有されている場合のみ、株主優待ポイントの繰り越しができ、最大1回分まとめて交換が可能です。 さらに、株主優待ポイントは、「WILLs Coin」に交換することもでき、他の「プレミアム優待倶楽部」導入企業のポイントと合算して利用することが可能です。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">保有株式数</th> <th style="width: 50%;">優待ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～399株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～599株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～999株</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待ポイント数	300株～399株	3,000ポイント	400株～599株	6,000ポイント	600株～999株	20,000ポイント	1,000株以上	40,000ポイント
	保有株式数	優待ポイント数										
	300株～399株	3,000ポイント										
	400株～599株	6,000ポイント										
	600株～999株	20,000ポイント										
	1,000株以上	40,000ポイント										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月4日近畿財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月9日近畿財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月6日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、売掛金6,285,256千円が計上されており、総資産の37%を占めている。会社による貸倒引当金の計上基準は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載されている。</p> <p>会社は卸売事業を営んでおり、多業種多数の取引先を有していることから、売上債権管理に係る内部統制を適切に整備及び運用することが、売上債権の回収可能性の評価を行ううえで重要であると位置付けている。</p> <p>取引先の信用管理において、会社は与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設け、売上債権の期日及び残高を管理している。また、一定の条件に該当する取引先に関しては、外部信用調査機関による信用調査情報に基づいて与信限度額の見直しを年次で行い、会社は売上債権の貸倒防止に努めている。</p> <p>さらに、取引先の財政状態が悪化する等の信用リスクを適切に把握し、売上債権の回収可能性を評価している。</p> <p>決算時には、回収期日から遅延している売上債権について、取引先ごとに個別に遅延内容を把握したうえで、代金回収予定が見通せない債権については回収可能性を評価している。</p> <p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸倒引当金に金額的重要性はない。しかしながら、売上債権は連結貸借対照表における金額的重要性が高く、潜在的な貸倒リスクが存在するため、当監査法人は、売上債権の回収可能性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権の回収可能性の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権の発生から回収までの売上債権の管理業務に関する業務プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価に当たって、主に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 与信限度額が、所定の社内規程や外部信用調査機関による信用調査情報等に基づいて適切に設定・変更されていること。</li> <li>・ 外部信用調査機関による信用調査情報等に基づいて、取引先の信用リスクを適切に把握していること。</li> <li>・ 売上債権の消込処理が所定の社内規程等に準拠して実施されていること。</li> <li>・ 貸倒引当金の引当対象となる売上債権が、滞留債権リストから適切に特定されていること。</li> </ul> <p>(2) 決算時における売上債権の回収可能性の評価</p> <p>売上債権の回収可能性の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が作成した滞留債権リストについて、全取引先の通期の売上データ及び売上債権明細データ等の基礎データと照合して、滞留債権が正確かつ網羅的に把握されていることを確かめた。</li> <li>・ 会社が把握している滞留債権について、回収可能性を検討した資料の閲覧や経理責任者への質問等により、会社の回収可能性の評価が適切に行われていることを確かめた。</li> <li>・ 外部信用調査機関による信用調査情報等で把握した信用リスクが高い売上債権について、会社が行った債権保全策の検討や経理責任者への質問等により、会社の回収可能性の評価が適切に行われていることを確かめた。</li> <li>・ 貸倒引当金の計上金額について、再計算を行い、計算の正確性を確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭栄薬品株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭栄薬品株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 売上債権の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(売上債権の回収可能性の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。